

観光振興・新石垣空港建設促進特別委員
会記録

<第2号>

平成22年第4回沖縄県議会（9月定例会）

平成22年10月12日（火曜日）

沖 縄 県 議 会

観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会記録〈第2号〉

開会の日時

年月日 平成22年10月12日 火曜日
開 会 午前10時4分
散 会 午後3時9分

場 所

第5委員会室

議 題

- 1 陳情平成21年第75号、同第136号、同第141号、陳情第44号、第156号、第159号、第168号の3及び第172号
- 2 観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（平成21年度観光統計実態調査について及び平成22年度誘客戦略について）
- 3 観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（新石垣空港の整備事業の進捗状況について）
- 4 閉会中継続審査（調査）について

出 席 委 員

委 員 長	比 嘉 京 子	さん
副 委 員 長	辻 野 ヒロ子	さん
委 員	座喜味 一 幸	君
委 員	新 垣 良 俊	君
委 員	嶺 井 光	君
委 員	仲宗根 悟	君

委員 高 嶺 善 伸 君
 委員 玉 城 ノブ子 さん
 委員 金 城 勉 君
 委員 平 良 昭 一 君
 委員 新 垣 安 弘 君

委員外議員 なし

欠席委員

なし

説明のため出席した者の職・氏名

観光商工部長 勝 目 和 夫 君
 観光企画課長 下 地 芳 郎 君
 観光振興課長 嵩 原 安 伸 君
 土木建築部長 仲 田 文 昭 君
 新石垣空港統括監 栄野川 盛 信 君
 新石垣空港課長 神 村 美 州 君
 教育庁文化課記念物班長 島 袋 洋 君

○比嘉京子委員長 ただいまから、観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会を開会いたします。

陳情平成21年第75号外7件、本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る平成21年度観光統計実態調査について、平成22年度誘客戦略について、新石垣空港整備事業の進捗状況について及び閉会中継続審査・調査についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、観光商工部長及び土木建築部長の出席を求めています。

まず初めに、観光商工部関係の陳情平成21年第136号外4件の審査を行います。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

ただいまの陳情について、観光商工部長の説明を求めます。

勝目和夫観光商工部長。

○勝目和夫観光商工部長 観光商工部関係の陳情につきまして、その処理方針を御説明いたします。

お手元に配付しております処理方針の目次をごらんください。

観光商工部関係は、継続3件、新規2件となっております。

継続案件の陳情平成21年第136号、同第141号及び陳情第44号については前回と状況が変わっておりませんので、説明を省略させていただきます。

それでは、新規案件について御説明申し上げます。

5ページをごらんください。

陳情者社団法人石垣市観光協会会長宮平康弘、陳情要旨は省略し、処理方針について御説明させていただきます。

八重山地域については、平成24年度末の新石垣空港の供用開始を間近に控え、魅力ある観光地づくりを一層推進していく必要があると考えております。現在、マリーナについては、石垣市が石垣漁港フィッシャリーナを平成27年の供用開始に向け整備中であり、ビーチについては、八重山圏域で10カ所の海水浴場が指定されております。また、国際会議の会場としては、市内のホテルや公共施設などが活用されており、年間数件程度の開催があります。なお、ゴルフ場建設に関しては、石垣市は石垣市ゴルフ場開発計画関連庁内連絡会議を設置しており、県としても地元の意向を踏まえながら積極的に支援していきたいと考えております。

次に、6ページをごらんください。

陳情者は、うるま市にカジノエンターテインメントを誘致する市民の会会長東門栄信であります。陳情要旨は省略し、処理方針について御説明させていただきます。

沖縄県といたしましては、これまでのカジノ・エンターテインメント導入についての調査、検討や国のカジノを合法化する法律案の動向等を踏まえながら、望ましいカジノ・エンターテインメントのあり方について、県民のコンセンサスを得ながら、推進していきたいと考えております。今回の陳情は、沖縄本島中北部地域の経済振興策の一つとして提案されたものと認識しておりますが、

カジノ・エンターテインメント導入については、現時点では特定の地域を対象とした検討を行っておりません。

以上が観光商工部関係の陳情に係る処理方針であります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○比嘉京子委員長 観光商工部長の説明は終わりました。

これより各陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 陳情第168号の3、八重山観光振興のための陳情に対する処理方針を踏まえて質疑させてください。ゴルフと観光資源との兼ね合いで、大体この10年来、沖縄県のゴルフ場の稼働率といいますか。ゴルフ利用税の動向は大体どのような状況になっていますか。

○下地芳郎観光企画課長 大変申しわけありません。現在、県内には39のゴルフ場があることは承知しておりますけれども、個別の税収等については資料を手持ちしておりません。

○高嶺善伸委員 沖縄県の今の観光客の推移とゴルフ場に対する需要といいますか、その状況というのは大ざっぱに見てどういう状況ですか。つまり、利用客が減ってきているのか、ふえていっているのか、その辺はどうですか。

○下地芳郎観光企画課長 沖縄県が毎年観光客にアンケート調査をしておりますけれども、この結果で旅行の内容がどうでしょうかという中では、ゴルフにつきましても平成20年度が4%の方がゴルフの目的が一つと。これは複数の回答ですので全体ではありません。一方で平成21年度については3.8%、若干減少しております。

○高嶺善伸委員 私は、観光戦略というのは今ある観光資源がどう評価されているのか、強みとして生かせるものなのか、それとも需要が落ちていっているのがよく分析しながら戦略を組み立てないといけないと思うのです。39カ所も

あるゴルフ場が、今どういう状況なのかさえ把握していないとなってくるとおかしいですよ。やはり日本人が海外に行くツアーの中で、ゴルフの需要は結構あるのですよ。なので、沖縄に来る観光客が海なのか、マリンスポーツなのか、ゴルフもどうなのかということもきちんと把握しながらゴルフ場に対する支援であるとか、誘客のサポートなども含めてやっていかないと。私は何か漠然として、どこにターゲットを絞っていいのか全くわからない施策という感じを受けるのです。もう少しゴルフ場に関して、必要なら必要、観光資源としてどうなのか、もう少し現状を分析してもらいたいと思います。きょうはこれだけにしておきます。

それで例えば、大体皆さんの動向調査を聞いて見ると沖縄に来る観光客の13%ないし14%が石垣島周辺に行っているのですけれども、ゴルフ場が石垣島にないというのが大きな課題になっていて、それは皆さんが観光戦略を考えるとときに、ゴルフ場として受け皿をどう考えるかということによっても答えの方向は違って来るわけですよ。例えば、新石垣空港建設のために全日本空輸株式会社が経営していたゴルフ場が閉鎖したのです。その後の支援の方法、例えば、広大な土地を使うものですから、農地法とかそういう個別法をクリアしないとなかなかできないという点もあるのです。もう一つは、ゴルフ場というのは沖縄で経営するとうまくいっているのか、うまくいっていないのか、これによって事業化できるかどうかもあるわけですよ。皆さんがやはり現状を分析して、離島の観光でゴルフ場も必要だと、あるいは企業のニーズとか、あるいは利用客のニーズもあるのだということ进行分析していかないと、どのような支援をすればいいのか見えてこないのではないかという気がするのです。例えば、前回、4年前にゴルフ場をやろうという企業があったのですけれども、4兆円分以上の農地転用は主務大臣の認可が必要なんです。ところが、主務大臣はゴルフ場はままならないということで却下したのです。だから国との連携で、沖縄県がどういう役割を果たすかというときに、地元でゴルフ場が必要だけれども国はさせません。では、どうすればいいかという問題が実際にあったわけですよ。県も、いやゴルフ場が必要だから、この4兆円分を超える大規模な農地転用でもぜひさせようではないかとやったけれども、沖縄総合事務局の段階でけられている。だからこそ、私は今回一ちょうど石垣市は農業振興地域の総合見直しに入っています。総合見直しのときには、仮に農業振興地域から除外したときに、農地転用が可能かどうかという国の意向がわからないと農業振興地域の除外ができないです、前回はそうでしたから。こういう陳情が出てきた、なので皆さんは前回のデータの蓄積もあるはずですから、効果的にその陳情にこたえるためには、国も巻き込んでやはり離島観光のために観光資源としてゴルフ場

が必要だと。だから農地転用は、主務大臣にかかわる分については協力してほしいというアプローチを県がバックアップしないとなかなか難しいのではないかと思いますけれども、それについてはどうですか。

○**勝目 和夫 観光商工部長** ゴルフ場については、必要性はいろいろな方々からありまして、特に宮古島市と石垣市を比較して、やはり石垣市に1つもないということは非常に大きな影響があるというお話などいろいろ伺っております。今回、こういう陳情が提出されまして、また本会議でもゴルフ場の振興について質問がありまして、その回答として、我々としては積極的に支援していきたいと。そのときに知事との調整の中で、主に農業振興地域がいろいろと影響がありますというような話などを調整した経緯がありまして、知事のお話では、それも含めて観光として支援できることを最大限やってくださいと我々は指示を受けたところがありまして、本議会での答弁になったということでございます。

○**高嶺 善伸 委員** では、具体的に聞きます。前回、無理だった4兆円分以上の農地転用は可能だと、そのように国と協議をしていますか。

○**勝目 和夫 観光商工部長** 直接の協議は我が観光商工部ではないので、そのサポートをするという指示は受けております。

○**高嶺 善伸 委員** ぜひ、農林水産部とも連携して、観光資源として必要だとなったら、個別法のクリアはやっぱり行政間の調整の中で支援をしていくという方針をやらないと、また入り口でとまってしまうということもありますので、陳情の趣旨にこたえるためにも個別法のクリアでは観光商工部のほうから農林水産部に強力なプッシュをしないと、恐らく農林水産大臣の今までの方針を変えるということは難しいのではないかと考えておりますので、この辺についての今後の取り組みをお願いして終わります。

○**勝目 和夫 観光商工部長** 一応、農林水産部とも連携をとって、実現できるよう取り組んでいきたいと思っております。

○**比嘉 京子 委員長** ほかに質疑はありませんか。
座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 空港の開港は、石垣もしくは先島諸島に対する影響は非常に大きいと期待しているのですけれども、まず開港に向けて観光商工部として、インフラストラクチャーやソフト事業を含めてどういう事業を今仕組んでいますか。

○下地芳郎観光企画課長 新空港建設に向けて、観光企画課サイドと観光振興課サイドとそれぞれ取り組みがありますので、観光企画課サイドの所管する部分につきましては、新しい空港ができることに関して、新石垣空港内にも免税店の建設が必要ではないかというお話もあります。ただ、免税店側との意見交換の中では、まだ正式にこういった要請があるわけではないと。免税店側も実際に本土との直行便がどうなるか、そういった部分を含めての中での検討になるでしょうということ聞いております。制度面でいくと今のところは以上ですけれども、後は誘客の関連で観光振興課のほうで御説明します。

○嵩原安伸観光振興課長 特に新石垣空港の開港に向けてというわけではありませんけれども、修学旅行関係者の離島への招聘でありますとか、あるいはフィルムカメラ関係で沖縄のロケ地マップというものをつくっておりますけれども、その中で八重山地域を含めて紹介しておりますし、あるいは海外で観光セミナー等を開いておりますけれども、その中でも宮古地域を含めて八重山地域の観光の魅力というのをお伝えしていると。それから、今年度は特に緊急対策ということでチャーター便の支援も行っておりますので、そういう形で総合的に観光振興施策を展開しているというところでございます。

○座喜味一幸委員 台湾等からチャーター便等を含めて、現状はどうなっていますか。要するに国際線のチャーター便です。

○嵩原安伸観光振興課長 石垣空港を利用したチャーター便なのですけれども、昨年度は90便ございまして、乗客数が5288名でした。今年度は若干落ちていますけれども50便で333名と。今年度は見込みでございまして、現在のところはそういう状況になっております。

○座喜味一幸委員 那覇市の玄関と離島の石垣市のというのは、少なくとも玄関としての存在価値というのが地勢的にもあると思っておりますが、この新石垣空港は極めて国際色豊かな、またこれからの知事を含めて特性をトップセールスをしてみても、非常に中国や香港等々、韓国含めての観光客がふえると

いう見方をするとき、例えば1000万人が那覇空港に一斉に来て、ここから移動するというような形はちょっと違った形になって、石垣市でおりた人、那覇市で降りた人、これはきれいなローテーションを組んでいかないと、本当に一部に集中してサービスが大変低下すると思うのだけれども、この新石垣空港についての国際空港としての位置づけ、それからどうしようとしているのかというトータルでの目線を、今しっかりと構築しておかないとまずいなという思いがあるのですが、この国際空港化を含めての考えはどんなものでしょうか。

○勝目 和夫 観光商工部長 おっしゃるとおりだと思います。那覇空港も整備まではあと10年ぐらいかかるということで逼迫しておりまして、その中で石垣空港が整備されると、先ほど陳情の中にも国際会議とかという話もあるように、直接、石垣市にアプローチしてくる可能性が十分にあると思います。あと、やはりC I Qとかそういう問題もいろいろあると思いますし、その空港の中にもろもろの議論がなされていると。我々としては送り出す側、むしろそこで受け入れる側より、要するに観光的な立場からは、やはり沖縄県内にもいろいろな玄関口がいっぱいあったほうがいいと思いますし、石垣空港はその一つの重要な拠点だと思っております。

○座喜味 一幸 委員 もうちょっと細かく聞きますけれども、国際会議の会場等の整備の要請が上がっているのですけれども、今、沖縄県内で一特に離島ですけれども、コンベンションアイランドとしての位置づけの中で、離島で、例えば国際会議をやったり、学術会議をやったりというインフラストラクチャーの調査はやったことはありますか。現状はどうなっていますか。

○嵩原 安伸 観光振興課長 インフラストラクチャーにつきましては、実際に国際会議場として活用されているのはホテル、それから公共施設という状況になってございます。

○座喜味 一幸 委員 この辺の現状をいろいろと一例えばホテルでも国際的なトップの人たちを迎える施設、あるいは学術会議等々で、普通のレベルでもいいような、要するにランクがあると僕は思うのですよ、警備も含めて。そういう意味で、もう少しシビアにその現状、どういう実態なのか、どれぐらいの会議場ができるのか、このランクごと、レベルごとに実態を把握しながら、その辺のインフラ整備もあわせてやっていかないと極めてこれはちょっと何か一空港ができてこれは土木建築部サイドだみたいなものがあって、ソフトが何かつい

てきていないのではないかと、先ほどのゴルフ場の話もですが。その辺が少し何か物足りないのかな、おくらしているのかな、そういう思いがありましてちょっと伺っているのですが。ぜひその辺を、石垣市の空港そのものは国際空港化したときにどういう状況になるのか、また周辺離島を含めてどういう条件整備をすればいいのか、その辺が今大きな転換期にきている。また新たな時代に向けて手を打たなければならない時代にきていると思いますが、観光商工部長はどうですか。

○勝目 和夫 観光商工部長 平成21年度に国際会議といわれるものが、県内で63件開催されておりまして、その国際会議の定義はいろいろありますけれども、沖縄県の場合は大体10名以上の海外からの参加者を国際会議と呼んでおりまして、その中で県内で大体20カ所ぐらいその会場を使われておられます。石垣市につきましては、クラブネット石垣とか、あとインターコンチネンタルです。それから石垣市の天文台で何か開催されたことがあるようでして、やはりそういう小さい会議からコンベンションを使う大きな会議、それもコンベンションの施設が一4000名ぐらいが展示場に入るのですけれども、それでも狭いというような話があって、我々としてはもっとこれからコンベンションアイランドを大きくしていきたいためには、もっと大きなことも実は今議論して、沖縄県に国際的な会議が常時、ほかのシンガポールとか、香港とか、比べて遜色ないような規模に持っていきこうという議論を今しているところでございます。

○座喜味 一幸 委員 もう最後になりますけれども、沖縄の存在というものが割と中国でもまだ浸透していない。韓国でもゴルフ場を含めてまだ浸透していない。この離島というのは非常に興味を持っておられるという話も聞いておりますので、その辺は国際会議でも沖縄本島だけではなくして、離島で受け入れていく。そしてその海や、その地域の文化等々含めて知ってもらおう。それから、その離島力、島々の観光としての魅力、そういうものが発信できると思うので、この新石垣空港の開港とあわせて大きな観光としての離島を含めた振興の展開をぜひ図っていただきたいと思います。決意を聞いて終わります。

○勝目 和夫 観光商工部長 中国の場合、海南島が中国の海浜リゾート地として非常に有名ですけれども、いろいろ聞くと海がそんなにきれいではないとか、いろいろとお話があるようです。やはり沖縄に来ると、まず空気のきれいさとか、島にごみが落ちていないとか、こういうことからまず始まって非常にびっくりすると。思った以上にすばらしいという話をいっぱい聞いております。特

に、やはり離島の宮古地域、八重山地域も含めて、離島というのは沖縄の非常に重要な資源だと思いますので、そういう国際会議だけではなくて観光の誘客というようにいろいろな面で、離島をもっと活用していければと考えております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
平良昭一委員。

○平良昭一委員 陳情第172号の件ですけれども、これまでカジノに関してはいろいろな調査もなされてきていると思いますけれども、実際に特定の地域名を挙げて、うるま市ということで今回上げてきているわけです。これまで特定の地域を挙げて、そういう誘致をしたいという陳情等は上がってきていますか。

○下地芳郎観光企画課長 うるま市以外で特定の地域からの要請は、これまでは上がっておりません。

○平良昭一委員 継続しているものもありますけれども、144ページですが、反対する構想、また今回は誘致しようという構想といろいろありますけれども、実際、県の考え方としてこれまでカジノ・エンターテインメントということでの調査、報告もなされていますけれども、県自体の考え方が、両方の処理方針がはっきりしないのですよ。その辺は県の考え方として、一体どういう考えを持っているのか、いま一度説明してもらいたいのですが。

○勝目和夫観光商工部長 カジノについては本会議でも御説明してきておりますけれども、議員からもいろいろと質問を受けておりまして、基本的な考え方としましては、御指摘のとおり賛否両論あります。一応、我々のスタンスは県民のコンセンサスを得られないとカジノというのは実現できないと思いますので、コンセンサスを得ながら進めていきたいというような答弁を一応やっているところでございます。

○平良昭一委員 やっぱり県民がどう考えるかということは、かなり議論をしなければいけないということでもありますけれども、せっかくこの調査もして、報告書もでき上がってきている。その方法を県民に対してどうアピールして議論をさせていくか、その辺はどうお考えですか。

○下地芳郎観光企画課長 県では平成19年度からカジノ導入に向けての調査、研究等を進めておりますけれども、調査結果につきましては、各諸報告会、あとは県のホームページの中でPRといたしますか、これまでの取り組みの説明等もしております。今年度につきましても、これまでの取り組みの再検証を踏まえて、何らかの形で県民に向けて今年度の取り組みについての内容をお知らせしたいと考えております。

○平良昭一委員 2カ月後には知事選挙もありますが、そういう中でこれはどうしても議論の一つの大きな対象になってくる。県民が関心を持っているものでもありますので、その辺に関して、県の態度としてははっきりするべきところにもうきているものもあると思うのですよ。その辺はどうお考えですか。

○勝目と夫観光商工部長 事務方としては、やはりいろいろな研究会、勉強会がありますのでそれは進めておりますけれども、最終的な法整備ができないと前に進みませんので、今、そういう調査報告研究会を準備しているところですが、最終的にはやはり県民のコンセンサスを得て進めるということになると思います。

○平良昭一委員 県の考え方としては、県民の皆様方の理解を得ないことには先に進めないと。法整備がその中でも重要な問題になるということでもありますけれども、要は県民が理解をしないことには、法整備に対して県サイドではみずから動かないと理解していいのですか。

○勝目と夫観光商工部長 法律は今、国が超党派で一応議員連盟をつくりまして準備しているというか、研究部隊的な話も含めてやっていると同っておりますので、国は国でそういう法整備を向けて動いておりまして、県はそれを受けてどうするかというような形になると思います。

○平良昭一委員 法整備に関しては、各都道府県にそれなりの、ぜひ我が県、我が都に、我が府にということ動いている形跡がありますよ。僕個人的な意見からすると、こういう検討事業の調査報告も、公的な金を使いながらやっていて、その法整備に関しては県民の判断に任せますというのは、ちょっと無責任過ぎないかというのがあるのですよ。実質上、東京都もかなり動いているような話も聞きますし、大阪府だってそうだし、財源の確保のためにどうしても必要であるというならばそれなりの動きは必要だと思いますけれども、その

辺はいかがですか。

○勝目 和夫 観光商工部長 直接、法整備に各都道府県も携わっていないといいますけれども、サポートしたり、逆にいうと情報収集をしたり、そこに参加しておられる議員に県の十分な状況の説明とか、こういうものは必要だと思います。

○平良 昭一 委員 以前から指摘をしていますけれども、カジノということだけでとらえてしまうと、要するにこれはいわゆる賭博、ばくちだというような感覚の中でとらえているのが大体の県民の考え方ですよ。エンターテインメントの一貫としてどう理解させるかというのがとっても大事な分野だと思うのですよ。パチンコ屋が50社ぐらい並ぶのだという感覚があると、どうしても県民のほうでは青少年に対する悪影響、それと自殺者がふえるとかそういうものがあるのですよ。だから、まず入っていく道筋というのは、エンターテインメントというのはどういうものなのかということから入っていかないと、まずは議論にもならないでしょうというのが本音ですよ。そういう面では、これだけの資金を投じてやったのであれば、それに対する理解を示していくのも別の方法で考えないといけないと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○勝目 和夫 観光商工部長 実際に行われておりますけれども、例えばの事例で申し上げますと、毎年1月にJTBが森のにぎわいという大きなイベントをやっています、そこには沖縄県のいろいろな芸能、エンターテインメントが集積して、実は関係者によるとこれだけ続くのは沖縄県だからと。沖縄県はこういうものの宝庫ですと言われておりまして、重要な観光資源にこれからなると思います。我々、観光商工部としては、こういうイベントをもっとバックアップする、育てる必要性があるということでいろいろな支援から、あとはファンドをつくって発掘とかいろいろなことをやっております、今後も沖縄の観光だけにかかわらず、やはり沖縄のもともとのコンテンツは社会生活にも根づいておりますし、こういうものをもっと伸ばしていく必要があると考えておりまして、そういう場を発表する場所が意外と今限られているものですから、今回の議会でも上がったと思いますけれども、伝統工芸化みたいなものもあって、そういう議論を今、文化環境部とか、教育庁とかいうところともやっているところでございます。

○平良 昭一 委員 この問題は終わりたいと思いますけれども、とにかく入り口

が非常に肝心で、もう最初から依存症の問題を議論して、まずこのエンターテインメントというものに最初から入ってもらえないというのが現状ではないかなと思うのですよ。いかにそういう面をクリアしながら議論をさせていく上、県民に対して議論をさせていくことが一番大事だということを原点に置いて対応してもらわないといけないと思いますので、その辺はちょっと指摘をしておきたいと思います。

それと陳情第168号の3、いわゆる八重山観光の発展のためだということで、マリーナ、ビーチ、国際会議場、ゴルフ場ということでの目標というのがありますけれども、ここにきて沖縄は海がきれいだということでの認識度が観光客にとってナンバーワンだと思うのですけれども、ビーチと特にマリンドイビングとかそういうものの中で、かなり事故が多くなっている状況が最近気になります。その辺はどうお考えですか。

○嵩原安伸観光振興課長 これは県警察本部の資料なのですが、水難事故の発生状況ということで、今年度は既に発生が59件、死者が35人ということで—これは9月26日現在なのですが—、昨年の発生件数、それから死亡者数ともに上回っておりまして、我々としても非常に懸念しているところでございます。

○平良昭一委員 ことしで35人死亡というのは、はっきり申し上げましてこれはイメージダウンですよ。これは陳情との兼ね合いも少しあると思いますので聞きますけれども、やっぱり海を売り物にしていくというのであれば、それで35人も死亡ということは、これはもう死活問題ですよ。その辺は観光商工部としてどう対処していくつもりですか。

○嵩原安伸観光振興課長 こういう状況を踏まえまして、我々は去年からちゅら海構築推進事業というのをやっております、とりあえずダイビングは安全、安心のための基準づくり—沖縄スタンダードモデルとっておりますけれども、こういった基準づくりを今年度やりまして、来年度までの事業でありますけれども、例えば人材育成だとか、ガイドの要請だとか、そういった安全基準の徹底だとか、そういったことを実施してございます。

○平良昭一委員 これはちょっと心配です。県警察本部と取り組みながら一層—特にダイビングの関係でありますけれども、安全面の配慮は今後徹底していないと、これが沖縄観光のイメージダウンにつながっていく可能性としたら

大きいものがあると思いますので、ちょっと心配すべき問題だと思っておりますので十分に対応してもらいたいと思っております。それとゴルフ場―八重山地域にはないということでありましてけれども、実際に県内のゴルフ場として沖縄県に与えている状況、観光の一つのプランでもあると思っておりますけれども、その辺はどういう影響を与えているかというのをお聞かせ願えますか。

○下地芳郎観光企画課長 先ほど少し御説明いたしましたけれども、沖縄観光の中での目的の一つとして、ゴルフについては平成21年度で3.8%、一番多いのはやはりまだ観光地めぐりという部分なのですけれども、観光地めぐりの一環として2泊、3泊の中でゴルフをやられる方も多いということですので、特に沖縄出身の方々もプロで相当活躍しているということもありますし、ゴルフイコール沖縄というイメージも確かに強いと思っております。実際に、県外からゴルフをされにいらっしゃる方も大勢おりますし、県の消費額調べの中でも、ダイビングとかゴルフについては一般の方よりも消費単価が高いという結果が出ておりますので、ゴルフを目的とする観光客についても、県としては大変重要な方々だと認識しております。

○平良昭一委員 ゴルフ場が完備されてくると、滞在の日には伸びていく可能性はありますか。

○下地芳郎観光企画課長 滞在日数をどう伸ばすかというのはまさに沖縄観光にとって大きな課題の一つでありますけれども、確かにゴルフ場の利用というのは、一日の中での時間というのも非常に長くなりますので、ゴルフだけというわけではないと思っておりますけれども、ゴルフプラスその他の一離島も含む部分ですけれども、体験型だとかさまざまなメニューを複合的に新たなメニューとして構築していくことで滞在日数の増加は実現できるものと考えております。

○平良昭一委員 実質上、先ほど39カ所のゴルフ場があると言っておりましたけれども、近年の経営の状態はどうか。

○下地芳郎観光企画課長 大変申しわけありません、先ほどの経営の状態についての資料を持っておりませんので、確認をしたいと思います。

○平良昭一委員 一時期、沖縄の方も本土のほうにゴルフしに行くツアーがかなりあったのですけれども、それと同じように県外からも沖縄のゴルフツアー

がかなりあったと記憶しています。しかし、ここにきてかなり少なくなっているのですよ。実情を聞いてみますと、冬場に集中するということで、夏場にはほとんど来ないと。恐らく暑くてできないのでしょう、県内のゴルフ場も同じだと思いますけれども。冬場に集中して、冬場に県内の愛好家ができないという状況が続いているようなものがあるのですよ。そうであれば、かなり今、経営的にも厳しいのではないかなと思うのですよ。県内39カ所のゴルフ場も低価格競争の時代に入ってきて、地元プラス観光客をどう入れるかということでもかなり考えているようでありまして、厳しい経営の状況が続いていると認識していますけれども、果たして、これからゴルフ場をつくって運営していけるかというのがちょっと疑問に思うのですよ、その辺どうでしょうか。

○下地芳郎観光企画課長 ゴルフをされる方が沖縄の中で満足度が高いということがありますし、今の現状の中で、経営者の方々と個別に意見交換をしたわけではありませんけれども、再来年につきましては、日本オープンゴルフが沖縄で開催されるということで、既に昨年から取り組みを進めておりますけれども、徐々に沖縄県内のゴルフの魅力というものを、これは国内だけではなくて海外にも広くPRをしていくということを目指しておりますので、特に夏場あたりに落ち込む部分につきましても、どういうふうな形で国内、海外を含めて誘客できるか、ここはこれから業界の方々とも一緒に話をしながら、場合によっては直接プロモーションに行くということもありかもしれません。

○平良昭一委員 一番わかりやすいというのはゴルフ場利用税。これはここ10何年前よりもかなり下がってきていますよ。ということは少なくなっていることは確かなのですよ。今、お話を聞いてみますと、海外からのプレイヤーも視野に入れたいというのであれば、外国とのプレーの料金の差というのはどのくらいあるのですか。これは各国によって違うかもしれませんが、ターゲットとするのであれば、県が持っているような事業があります。そこと比べてみたらどうなのでしょう。

○勝目和夫観光商工部長 ゴルフ場に関しては、意外と今まで県として詳細は把握しておりません。調査を入れた実績はないようです。といいます背景は、これまでは比較的経営が安定していたのではないかと思います。特にゴルフ場の利用客なのですけれども、大体7割以上が地元客だということで、やはり地元のゴルファーが地元でやりますから経済状況にはそんなに左右をされないのではないかと。御指摘のとおり、観光客は冬場に集中するということで、逆に

地元がなかなかとりにくいというような話があって、今まではどちらかというところでは安定していたところではないかと。我が観光商工部ではそういういろいろな情報の中で判断して、意外とそれで正式に競争とかというそういう意識を持って経営状況とかいうものを分析したことはないという背景があるのではないかなと思います。ただこれからは、やはりいろいろな御指摘があるように、ゴルフ場も有力なツールだとか、この有効な観光資源だとかいう意識を持って、しかも海外との競合、特に韓国の方は非常にゴルフ場が少なくて料金が高いと聞いております、質も悪いと。それが沖縄に来て冬場にできるというのは非常に夢みたいだということで、1日普通だったら1ラウンドも無理やり2回も回ったりしているような状況が情報として入ってきていまして、こういう冬場対策、周年を通しての対策。やはりゴルフ場としても有力な観光資源をもっとうまく充実させるとともにアピールしていく。場合によってはサポートするものが必要であれば、我々も実態をもう少し把握する必要があるのかと思っています。

○平良昭一委員 全体的なものの調査はないということでありましてけれども、これはぜひ必要な時期にきていると思いますので。それと石垣市のゴルフ場開発計画関連調査連絡会議ですか、ということであればつくりたいという、誘致ということの考え方だと思いますけれども、県としたら、まだそこの協議等は行ってはいないのですか。

○下地芳郎観光企画課長 今回の陳情につきましては、幾つかの事項が上がっておりますけれども、マリーナ、ビーチ、国際会議場、ゴルフ場建設について配慮していただきたいということで、具体的にどの事業をもとに取り組みを、個別に説明を受けて具体的な支援策、そういう話し合いまでには至っておりません。まずは地元としてこういうものが必要だと考えているので、ぜひ配慮していただきたいという段階となっております。

○平良昭一委員 石垣市を含めた周辺離島というのは、沖縄でもイメージの大変よいところでもあると思うし、ここにきてテレビ等で宮古地域が大分やられまして、アピールされているものですから、八重山地域からの観光客が、八重山地域から宮古地域へ流れている状況にもなっていると思うんですよ。そうであれば、またプラスアルファの何かを考えていけないというのがこの陳情の趣旨だと私は理解しているのですけれども、その辺、既存の協議会が置かれているのであれば、十分話し合いをしながら対応策を協議していった

もらいたいと思っております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 陳情第44号、継続ですけれども。今の陳情第172号に関連してなのですけれども、カジノは今、合法ですか、違法ですか。

○勝目と夫観光商工部長 今は法律整備にはありませんので、非合法ということですよ。

○玉城ノブ子委員 そういう違法なカジノを検討するということで、皆さんカジノ・エンターテイメント検討委員会を立ち上げて県民の税金をいろいろと使っているのですけれども、これまでカジノ・エンターテイメント検討委員会を立ち上げて報告書も出してありますけれども、これにかかわってどれくらい予算は使われていますか。

○下地芳郎観光企画課長 平成19年度からカジノエンターテイメントについての調査をやっておりますけれども、平成19年度が660万3000円、平成20年度が1410万3000円、平成21年度が1198万8000円、平成22年度今年度が1019万円を計上しております。

○玉城ノブ子委員 私は、違法なカジノにこれだけ莫大な県民の税金を使って、カジノ・エンターテイメント検討委員会を立ち上げて検討していることそのものに非常に疑問をととても感じているのです。それでいいのかと思っております。皆さん方もカジノは違法であると。カジノが違法である限りこれは導入できないし、もちろんしてはいけないわけなんですよ。なぜこういうことに莫大な税金を使ってカジノ・エンターテイメント検討委員会まで立ち上げて検討しなければならないのかということが、非常に私はそれでいいのかという疑問を感じておりますけれども、どうなのでしょう。

○勝目と夫観光商工部長 今、カジノを実行するということは、法律が整備されていないので非合法であるということは申し上げましたけれども、世界で120カ国の地域がカジノを導入しております、日本国内でもそういう調査研究はしております。特に、例えば経済界も上げてシンガポールを調査したり、大

阪府も知事みずからシンガポールに調査をしたり、その調査研究、可能性を調査するという事は、行政のある程度一定の役割ではないかなと認識しております。

○玉城ノブ子委員 皆さんのカジノ・エンターテインメント検討委員会の報告の中にも出ていたのですけれども、カジノを導入することによって起きる弊害はどのようなものがあるかと伺っていますか。

○下地芳郎観光企画課長 これまでも何度も議論をされておりますけれども、ギャンブル依存症の問題だとか、青少年への影響の問題など地域社会に与える等々、そのカジノ導入に伴うマイナスの効果は指摘されているところです。

○玉城ノブ子委員 カジノはギャンブルですよ。だからこそ皆さんのカジノ・エンターテインメント検討委員会の中にも、ギャンブル依存症が必ず一定程度生まれてくるということの報告が出ているわけですよ。そういう意味では、これだけ社会に悪影響を与えるものになっているわけです。特に、青少年に与える影響というのは非常に大きい。青少年というのは、子供たちはこれからの沖縄の将来を担っていく人材です。その人材をよい環境の中で育てていくかというのは、非常に大事な問題であるわけですよ。ところが、それに大きなマイナス影響を与える、しかもギャンブル依存症も一定程度生まれる。社会に与える影響が非常に大きいということが出ているからこそ、このカジノについては認められないという反対の声もやっぱり起きているわけなのですよ。これについてお聞かせください。

○下地芳郎観光企画課長 今、玉城委員の御指摘のように、カジノの導入に伴ういろいろなマイナスの事項というのは、懸念事項として当然上がっておりますけれども、先ほど観光商工部長が申し上げましたけれども、1つは世界120カ国以上で導入されていると。その導入に当たって、それぞれの国の中でもこういった問題についての対処策を講じていると。最近の事例で言いますと、シンガポール—これまでにカジノを導入してこなかったシンガポールも、カジノを導入していると。その中で、さまざまな議論がされているということですので、我々としてもいかにしてそういったマイナスの部分を取り除きながら、カジノだけではなく、カジノ・エンターテインメントという複合施設と考えておりますので、こういった施設整備がもたらす観光振興、地域振興、雇用への効果もあるわけですから、こういった部分を総合的に勘案をして、導入に向けて

検討していくということだと考えております。

○玉城ノブ子委員 皆さんがエンターテインメントという裏打ちをつけたとしても、カジノはギャンブルなのですよ。ギャンブルであるということに変わりはないわけなのですよ。ですから、他の国でカジノを導入しているところでも、カジノで得た利益の一部をギャンブル依存症のための施設をつくるとか、そういうことをやっているわけですよ。これはちょっとおかしいのではないですかと考えるわけですよ。ギャンブル依存症が生まれるということは想定して、そしてこのカジノから得た利益の一部をギャンブル依存症のための施設をつくってそこで治療しますから大丈夫ですよ。ああそうですかということにはならないのではないですか。そういう社会的な問題が起きる。各国で導入しているところでもそういう問題が起きている。そういうことがわかっているカジノを導入すべきかどうかということについては、私はこれはやっぱりノーではないかと思うのですよ。このカジノ問題について、皆さんは県民の同意を得られていると、コンセンサスは得られていると思っていますか。

○勝目と夫観光商工部長 今、まさに議論をして賛否両論ありますので、まだ県民全体のコンセンサスは得られていないという状況でございます。

○玉城ノブ子委員 そういう意味ではこの県民のコンセンサスも得られない、しかも違法であるという点からすると、これはカジノを導入するのは問題はおろか、検討することも問題であるということを描きしておきたいと思います。

○下地芳郎観光企画課長 カジノ・エンターテインメントの導入につきましては、現在、国会議員超党派で構成する議員連盟で一現時点で120名ほどと聞いておりますけれども、日本にカジノ・エンターテインメントを導入することについてということできざまな意見交換をしております。国土交通省の中においても、将来的な計画の中にこういったエンターテインメントをどう盛り込むかという議論もされておりますけれども、国会議員の方々の意見の中でも、国民的な了解を得られないといけないということで、プラスのこと、あとはマイナスの要因についても国会議員の中で相当な議論をしていると。これに対して地域の側からも、地域としての効果、課題、それを意見として述べていくと。そういう取り組みも今しておりますので、こういった中での議論が今後進んでいくものと考えております。

○玉城ノブ子委員 今、法の整備ももちろんできてなく違法な状態である。しかも社会に与える悪影響も非常にある。そして県民のコンセンサスも得られていないという状況からすれば、むしろこのカジノの問題については、検討そのものも断念すべきであると私は考えるのですよ。しかも県民の税金—これだけ莫大なお金を、財政が厳しい、ないと言いながらこれだけのお金を使い続けてきていることそのものについても、これは問題があると私は思っているのですけれども、観光商工部長、ぜひこれはもう一度再検討する必要があるのではないかと。導入することについて検討することそのものについて、これは問題があるのではないかと思うのですが、いかがですか。

○勝目と夫観光商工部長 導入することは県民のコンセンサスを得るという前提が必要だと思います。ただ、勉強会はそれとまた違う視点で、いろいろな問題も含めて我々としては今後も神奈川県、和歌山県と具体的に勉強会とか今始まっておりますし、こういう勉強会は続けていきたいと考えております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
辻野ヒロ子委員。

○辻野ヒロ子委員 陳情第168号の3、5ページの八重山観光振興に関する陳情ですけれども、陳情の文章もとても簡単すぎて、具体的に全く見えないような陳情の仕方をしているのもちょっと気になるのですけれども、マリーナとかビーチとかありますけれども、具体的にどういうものというレクチャーなどはありましたでしょうか。

○下地芳郎観光企画課長 今回の要請につきましては、石垣市の関係者ともお会いしましたけれども、個別具体事例をもとに、これに対してということはありませんでした。

○辻野ヒロ子委員 私たちにも、まあ高嶺議長にも説明とか話し合いはあったのですけれども、そのときにも私も確認したら、マリーナの件も今フィッシャリーナが整備中だからそれでということもお話をしたのですけれども、これはやっぱり漁船が主なので、ヨットとかそういうものになかなかそこまでいかないのではないかというお話などもありまして、ただ、これだけでぱっと解決されたのでは困るのですよ。それでそのあたりもきちっと観光協会が考えているものは、ビーチもそうなのですから、サザンゲートブリッジを挟んだ新港

地区とかありますよ。そこあたりをきちんと砂浜のできる人工ビーチにしたいとか、マリーナもヨットがきちんと泊められるようなものにしたいとか、そういう話などもちょっとあったものですから、当局との話し合いがあったのかなというのが気になりまして、それは今後、ぜひそのあたりで話を詰めていただいて、もっと積極的に当局のほうも支援をお願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○下地芳郎観光企画課長 今回の陳情につきましては、個別具体的な事例ではなかったものですから、今後、連携を図っていきましようという形にしておりますけれども、観光商工部観光企画課の中では、観光まちづくりという視点でそれぞれの地域の関係者で意見交換をやっておりますので。1つには今回の内容につきまして、より詳細な考えというのを聞かせていただくということをしていきたいと思っております。あとは中長期的な計画の中で、現在の観光振興計画も再来年度には更新していくわけですけれども、これまでの八重山地域の位置づけというのは、豊かな自然文化を生かした観光を進めるということにしておりますけれども、先ほどもお話がありました新石垣空港が建設以降、新たなそういったニーズをどうとらえていくのか、それに対してその地域としてその地域の観光のあり方をどう考えていくのか、このあたりと密接に関係をしておりますので、今後も定期的に話し合い等はしていきたいと考えております。

○辻野ヒロ子委員 今回の陳情は簡単にしておりますけれども、これから具体的な話し合いが多分来ると思いますので、そのあたりをぜひ支援していただきたいと思えます。その中でビーチが、指定海水浴場10カ所というのが、私もちょっとこんなたくさんあったのかなと思うのですが、もしわかりましたらどこか教えていただけますか。

○下地芳郎観光企画課長 県内で条例に基づく届け出のある海水浴場というのが県内で59カ所ありますけれども、その中で八重山地域については、マエザトビーチ、底地ビーチ、モラモラビーチ、フサキビーチ、クラブネット川平ビーチ、石垣島サンセットビーチ、リゾートアイランドカヤマ、ハイムルブシビーチ、ニライカナイビーチ、小浜島コウキビーチ、以上が届け出がされております。

○辻野ヒロ子委員 今見ましたらほとんどホテルのほうですが、だからそんなに一般市民が使えるようなビーチは底地ビーチと一ほとんどがホテルでやって

いるビーチを人工ビーチにしてやったり、そういう形のビーチになっているのです。市民の皆さんとしては、やはり観光客の皆さんも気軽に使えるようなビーチというのがやっぱり必要だということを強く言われているのですよ。だからそのあたりでのビーチという考え方だと思っております。そういう意味では、これも10カ所の指定海水浴場があるからいいのではないかというわけではなくて、もっと具体的に調べていただいて、新石垣空港の開港ももう2年と5カ月を切りましたし、そういう意味では観光客の受け皿づくりとして、積極的に県もバックアップをしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○下地芳郎観光企画課長 現在の八重山地区のビーチの大半が、そういった宿泊施設等が関係するビーチですけれども、海水浴場としての開設につきましては、開設者がいろいろな届け出要件の作成をしまして、公安委員会に提出することになっております。ですので従来の観光施設以外で、例えば市町村において独自にビーチを開設したいということであれば、要件を満たした上で届け出をするということになると思いますが、これも市町村として新たな観光ニーズをとらえた上で、地元住民プラス観光客が楽しめるビーチを開設したいということがありましたら、我々は観光まちづくりの視点からも意見を述べながら協力はしていきたいと考えております。

○辻野ヒロ子委員 ぜひよろしく申し上げます。最後にゴルフ場の件ですけれども、これもやはりこのごろ観光客がほとんど3カ所もある宮古地域に奪われているという部分で、大きなハンディになっておりますが、確かに経済的損失も大きいですよ。そういう意味ではぜひ一先の本会議での答弁でもありましたけれども、地元の観光協会、それから石垣市長と知事と話し合いの場に、たまたま私も出席させていただいたのですけれども、今、どういうことができるのかということを積極的に知事も伺っておられましたので、これから確かに用地の取得とか、都市計画法とか、森林法とか、農地法とか環境問題がいろいろあると思うのですけれども、その件についてやっぱり県の国に対しての大きなバックアップ、アクションが必要だと思うのです。そういう意味ではぜひ、土地利用の調整とかもいろいろと来ると思いますので、必要不可欠なゴルフ場です。本当に八重山地域は今、小浜島にあるのですけれども、もう船でしか行けないということで時間的なこともありまして、なかなか観光客の利用ができないということで、地元の方もなかなか離島にあると厳しいということで、利用者も減っているということなのですけれども、そういう意味でぜひ積極的に詰めていただいて、地元でワーキンググループもできましたので、本当に新空港開港

までには目出しができるようお願いしたいのですけれども、観光商工部長はいかがでしょうか。

○**勝目 和夫 観光商工部長** 知事からは観光商工部としても積極的にサポートするようにという指示がありますので、我々も関係機関と連携して対応していきたいと思います。

○**比嘉 京子 委員長** ほかに質疑はありませんか。
新垣安弘委員。

○**新垣 安弘 委員** まずカジノの件なのですが、法案に関してはいつごろ制定されるのではないかという見通しを持っていらっしゃいますか。

○**下地 芳郎 観光企画課長** 現在、超党派での検討がされているということで、来年度の国会には上げたいという意向を持っていると聞いておりますけれども、まだ詳細については我々のほうでも確認はしておりません。

○**新垣 安弘 委員** ではその中身なのですが、例えばこれは合法化された場合に、一つの商業として民間でやりたいところが一例えばホテルで開設したいとかそういう形でできるものなのか、それとも政府が、ある意味で特区みたいな形で指定をしてやるような形になるのか、そこら辺はどうでしょうか。

○**下地 芳郎 観光企画課長** 現在、国会議員の間で議論されていることについては、特区ではなくて全国的な展開の中で検討をしていくと。そういう中でそれぞれの、国からの通知に基づいてカジノ導入を計画している都道府県、自治体から申請を受けると。その申請に対して県としての許可を出した上で、最終的な認可は国がやっていくということですので、基本的な事業主体は完全にこれは民間となっております。

○**新垣 安弘 委員** 例えば、沖縄県ですとコンセンサスを得てからでないといけないという形になっていますよ。これは知事の意向にもよると思うのです。知事が推進派だと予算をつけて今までみたいにやっているし、これまた知事がカジノは絶対にだめだと、公約で反対なのだとなくなってしまいますと、恐らくこの調査もとまってしまうと思うのです。そうすると、法案が近々できたときに、例えば沖縄はコンセンサスを得ないといけないということになると、これは今

の現状ですとなかなか推進派の知事であっても、どこでそのコンセンサスを得たと判断するかとなると、なかなか現状は厳しいものもあるかと思うのですよ。そうすると、今、他都道府県で法案ができた場合に、即、誘致に行くのではないかというようなところというのはどの程度あるかわかりますか、今の他都道府県の動きとして。

○**下地芳郎観光企画課長** 現時点では法案ができておりませんので、より具体的な話には至っておりませんが、我々が聞いている範囲の中では大阪府だとか、最近では千葉県でも成田国際空港との関係で導入したいと。今、沖縄県と和歌山県、神奈川県、3県で合同の研究会もやっておりますけれども、それぞれの地域でも導入をしたいという意向はあります。いかんせん、まだきちんとした法律にもなっておりませんし、それぞれ国の役割、地方自治体の役割、事業者の役割というのも明確になっておりませんので、このあたりが明確になっていく中で、より具体的な検討というものがされていくものと考えております。

○**新垣安弘委員** 例えば、特区的な形で沖縄だけとか、あるいはもう一カ所どこかというのではなくて、例えば北海道も推進派の知事だったと思うのです。その全国で、例えば東京都もできる、福岡県もできる、千葉県もできる、神奈川県もやると何カ所もできていったときに、では沖縄でカジノを誘致するメリットというか、そこら辺はどういう影響を受けてきますか。特区的に沖縄指定とやる場合と、そうではなくて全国あっちこちにできていく場合と。

○**下地芳郎観光企画課長** 特区にはなじまないというのが今の国の方針と聞いておりますので、特区ではなくて法律の改正をして、カジノ・エンターテインメントの導入を国としてしていくと。現在、検討されている中では、全国各地につくるというものではないと。当面、2カ所あたりを想定しながら進めていくということを議論しているようですので、現時点でもそれぞれの地域から要望があったとしても、全国にできるということはないと聞いております。

○**新垣安弘委員** これはカジノをめぐるいろいろな議論があるのですが、例えば、沖縄はよくパチンコ依存症が問題になったりしているということで、カジノもそうではないかと言われていたりするのですが、そこら辺はいわゆるパチンコ業界と、パチンコの沖縄の現状と、カジノとの関連性は出てくるのかどうか。極端に言えば、パチンコ業界からカジノはやめてくれとか、そういう動きもあ

るのかとか、そこら辺はどうでしょうか。

○下地芳郎観光企画課長 特に沖縄県に対して個別にそういった要請があるわけではありませんけれども、一方で超党派の国会議員の中でもカジノ・エンターテインメントについてはカジノ・エンターテインメントとして議論していくと。現在、検討している法案だとか考え方というのは、パチンコだとかその他の部分とは切り離して考えたいと議論をしているようですので、それは別物として考えられているものかと考えております。

○新垣安弘委員 以前、糸満市のほうで、オーストラリア系のカジノ構想が随分動いたことがあったと思うのですが、そのときに県は何らかの関心を示してかかわりを持ったのでしょうか。

○下地芳郎観光企画課長 県として、特にこれにかかわったということはございません。

○新垣安弘委員 あとはゴルフ場の件で、県内のゴルフ場への中国人観光客の利用度というのはわかりますか。

○嵩原安伸観光振興課長 特に把握しておりません。

○新垣安弘委員 これはゴルフ場でなくてもいいのですが、県内でゴルフ場も含めて銀聯カードを利用できる施設、お店の普及度がどの程度なのか、ちょっと教えてもらえますか。

○嵩原安伸観光振興課長 現在、銀聯カードが利用可能な施設としまして、ホテル、観光施設など約150カ所で使用可能となっております。ゴルフ場が入っているかどうかはちょっとわかりません。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 質疑というよりもお願いしたいなという部分がありまして、陳情第168号3の八重山観光振興に関する陳情の中の処理方針で、マリーナについては石垣市が石垣漁港フィッシャリーナを平成27年の供用開始に向けて整

備中でありましてということなのですが、先ほどの辻野委員のお話からしますと、そこは漁業関係者のマリーナなのでどうも使えないのではないかというような、私はそういう認識の仕方をしたのですが、このマリーナという位置づけはどのような位置づけをされているのか教えていただけないですか。

○下地芳郎観光企画課長 現在、石垣市で整備されておりますフィッシャリーナですけれども、平成21年度からの6年間の計画と聞いておりますけれども、ここ自体は漁業専用ということではなくて、レジャー用のボートも受け入れは可能だと聞いております。

○仲宗根悟委員 では、そのレジャー用のヨットを所有している皆さんは、その漁業の皆さんがいらっしゃる中では混在した使い方というのでしょうか、そういうのではなくて専用をぜひつくっていただきたいというのが要望なのかなと思うのですが、いかがですか。

○下地芳郎観光企画課長 マリーナとフィッシャリーナと両方あるようですけれども、現在、要望が上がっているのはそういったレジャー用の、観光にも対応する用の施設が必要だと考えているということだと思います。

○仲宗根悟委員 この漁業関係の方々所有する船と、それからレジャー用のヨットを持っている方々というのは、同じ港を共有するというのは、両方とも何かあるのかなと思うのですが、どうなのでしょう。

○下地芳郎観光企画課長 このあたりは私どももまだ個別具体的にお話は聞いておりませんので、今の計画されている石垣漁港フィッシャリーナの中でどの程度の漁業用、あとはレジャー用というものを計画されているのか、石垣市で考えているマリーナという部分については、現在どのようなイメージを持っているのか、それは確認した上で、今後、検討していきたいと思っております。

○仲宗根悟委員 では、そのマリーナと呼ばれる専用を持っているところは、県内にどれぐらいあるのですか。

○下地芳郎観光企画課長 現在、マリーナという形で供用中の部分につきましては、宜野湾港マリーナ、あとは沖縄マリーナでこれは民間です。あとは湧川マリーナでこれも民間で、あとはトゥリーバー地区のマリーナ—これは宮古島

市で、以上4つのマリーナが供用中となっております。

○仲宗根悟委員 その4つの中ではもう稼働というのでしょうか、満杯状態なのか、それとも結構余裕があって一まあ見たことがないものですか、どんな状況なのか。

○下地芳郎観光企画課長 個々のマリーナの利用状況の登録数と個別のデータは持っていませんけれども、宜野湾コンベンションセンター近くの宜野湾マリーナを見る限りにおいては、相当数のレジャーボートとかヨット等が係留されているのではないかなと思います。

○仲宗根悟委員 わかりました。次、海水浴場10カ所指定されているということで、ほとんどが宿泊施設と併用されたビーチをということなのですが、そのビーチは宿泊者以外には使えないビーチなのでしょうか。

○下地芳郎観光企画課長 海浜は基本的には国有地ですので、宿泊者だけというような規制はできないものと思います。

○仲宗根悟委員 では、こちらに宿泊していなくても使えるビーチであることは確かなわけで、ところが使い勝手が悪い、使いにくいという状況はあるのかな、どうなのでしょう。仕切られたり、入るのが面倒くさかったり、駐車場が使えなかったりというのがあるのかな。

○下地芳郎観光企画課長 個別の海水浴場によっては状況が違うのかも知れませんが、やはり宿泊施設と隣接している部分というのは、一般的にシャワールームを使ったりとかトイレを使ったりということが中心になりますので、宿泊されている方が中心と見ておりますけれども、ですので個別に新たな海水浴場が必要だということにつきましては、もう少し石垣市の方の意見を聞いた上で、こういった問題等があるのかも含めて検討していけたらいいと思っております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、観光商工部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る平成21年度観光統計実態調査について及び平成22年度誘客戦略について審査を行います。

ただいまの付議事件について、観光商工部長の説明を求めます。

勝目和夫観光商工部長。

○勝目和夫観光商工部長 平成21年度観光統計実態調査について及び平成22年度誘客戦略について御説明申し上げます。

なお、当件につきましては、平成21年度観光統計実態調査についてを観光企画課長、平成22年度誘客戦略については、観光振興課長からそれぞれ御手元に配付してございます資料を使って御説明申し上げます。

○下地芳郎観光企画課長 それでは、平成21年度観光統計実態調査の概要について御説明いたします。

各委員の皆様には、先日、統計実態調査の報告書と沖縄観光の満足度という小さな冊子をお配りしておりますけれども、本日は個別に実態調査の調査結果の概要という形でまとめておりますので、こちらに沿って御説明をしたいと思います。

目次をめくっていただいて、最初の3ページ目に入域観光客数の推移というグラフにしている部分がございます。昭和47年度から平成21年度までの観光客数の推移と、観光収入の推移をグラフで表したものとなっております。平成21年度につきましては569万人、外国人が約25万人、観光収入3778億円という数値となっております。

次のページをごらんください。こちらでは外国人の観光客数の推移を各国地域別に照会しております。平成21年度で約25万人ほどの外国人観光客が来られておりますけれども、やはり主力は台湾、昨年度が9万8713名。なお、それぞれの地域の右側に、ことしの8月末の数字を照会しておりますけれども、こちらを見ていただきますと、台湾につきましては8月時点で対前年同期比で見ると23%の増、中国本土につきましては56%、昨年度に比べて増加していると。香港につきましては100%一倍ぐらい、昨年比べて増加していると。韓国につきましても27%増加していると。そういうことで現在の目標は今年度30万人においておりますけれども、このまま順調にいくと目標の達成は可能かなと考えております。

次のページ以降に観光統計実態調査の概要ですけれども、めくっていただいて観光客の属性と旅行内容というところをごらんいただきたいのですが、これで見ますと、平成21年度全体で見ますと関東地区から約4割—38.1%ということで、非常に関東地区からのお客さんが多いという状況になっております。次に、年代別でございますけれども、10代から70代以上と分けて照会しておりますけれども、現在は30代から50代にかけての観光客数が多いと。一方で、10代の観光客が一まあこれは全国的な状況でもありますけれども減少しておりますので、今年度の県の事業でこういった10代、20代の若年層の市場開拓の取り組みをしております。

続きまして来訪の回数ですけれども、初めてという方が全体で21.6%、2回以上という方をリピーターと見ますと、リピーター比率が78.4%と。昨年の調査では76.4%となっておりますので、リピーター率が高まっているということになっております。

あと、宿泊の泊数ですけれども、やはりこれをどう伸ばしていくかということもありますけれども、平均泊数で2.75日、昨年度の調査が2.71日ですので、若干ですけれども平成21年度については伸びているということです。最も多いのが2泊で全体の4割、あとは3泊となっております。

続きまして、利用した交通機関ですけれども、観光客へのアンケート調査によりますと、やはりレンタカーの利用率が非常に高いということで、6割近くまでに達していると。特に夏場の利用率が高いとなっております。

続きまして、観光客1人当たりの県内消費額ですけれども、ここ数年は7万円台と記録をしておりましたけれども、昨年につきましては不況の関係だとかいろいろな状況がありましたけれども、対前年比で8.4%減の6万6000円となっております。この6万6000円のそれぞれの経費ごとの内訳を次のページに照会しておりますけれども、宿泊費が2万460円で31%、土産、買い物費が1万7520円で26%等となっております。

最後に、沖縄観光の満足度調査、これは幾つもの調査がありますけれども、詳細につきましては報告書等をごらんいただきたいのですが、全体としての満足度を聞いたところ、大変満足が52.3%、やや満足が43.3%ということで、全体の9割以上で満足度が高いと。特に、海の美しさという部分が大変満足度が高いということで53.5%上がっておりますけれども、線を引いておりますけれども、道路状況につきましては渋滞だとか交通マナー等の関連でやや不満というところが高くなっている状況となっております。

以上、簡単に御紹介いたしましたけれども、詳細につきましては実態調査と、あとはこのパンフレットにも掲載しておりますのでごらんいただきたいと思い

ます。

○嵩原安伸観光振興課長 続きまして、平成22年度誘客戦略につきまして御説明申し上げます。

1 ページをごらんください。先ほど、説明がありましたように目標600万人、うち外国人30万人でございますけれども、着実に目標に向かって進捗しているところでございます。

それから2ページでございますが、ビジット沖縄計画では、大きく4つの戦略を立てておりまして、その1つが外国人観光客の誘致の強化ということで、1つ目の重点地域、これは台湾、韓国、中国、香港なのですけれども、プロモーションを強化してございます。具体的には主要都市における観光セミナーの開催でありますとか、航空路線の拡充に向けた誘致活動などを実施しております。それから海外新規市場ということで、これはオーストラリアを含めた欧米、ロシアでございますけれども、やはり観光セミナーを開催しておりますし、それから旅行雑誌の取材を支援したりとか、あるいは旅行者を招聘したりとかということを実施してございます。それから海外への情報発信強化ということで、今年度4月から観光情報サイトの沖縄物語を10言語にしておりまして、多言語化を図ってございます。それから、新たな委託取材の配置ということで、フランスのパリ、中国の西都、それからシンガポール、タイのバンコクに委託取材員をことしの5月から配置してございます。

3 ページをごらんください。付加価値の高い旅行の促進ということで、修学旅行につきましては全国3地域で旅行説明会の開催を予定しておりますし、あるいは旅行社、それから学校関係者を招聘しまして、沖縄での研修会を開催しております。それから修学旅行のガイドマップにつきましては、ことしは7年ぶりにリニューアルを図ってございます。それから滞在型観光ということで、それぞれの地域における長期滞在への商品があるのですけれども、それは企画提案コンペを実施しまして、そのプロモーションを支援することをしております。それから健康保養型観光につきましては医療ツーリズム—今年度の新規事業としまして国も取り組みを強化しておりますけれども、医療ツーリズムというのを今年度から実施を始めております。それからマイス—コンベンション等の誘致の強化ということで商談会の開催でありますとか、あるいは県主催セミナーを開催してございます。それからエコツーリズムに関しましては、今年度のCOP10—今現在開催中でございますけれども、生物多様性条約締結国会議の中で、10月23日から10月29日までブースを設置しまして、その中で沖縄でのエコツーリズムでありますとか、環境への取り組みをPRする予定となっております。

ります。それからリゾートウェディングにつきましては、香港でのウェディングエキスポでありますとか、あるいは香港メディアの招聘だとかそういった取り組みを推進しております。

4 ページをごらんください。新規市場の開拓ということで、ハッピーアイランド沖縄キャンペーンを実施しております。これは民間企業を中心にして、参加団体数は8月末現在で207団体に達しております。サイトのコンテンツリニューアルも予定してございます。それから魅力あるイベントの拡充ということで、今週末に全国エイサー大会も開催いたしますし、あるいは文化資源活用型の観光への事業化の支援も行っております。それから今年度の補正予算で、元氣プロジェクトというものを新しく立ち上げまして、収益効果の高いイベントに対する支援も行っていくこととしております。それから国内の主要都市において、いろいろなイベントがございますけれども、例えば沖縄のめんそーれフェスタでありますとか、新宿フェスタ、そういう場を活用した観光のPRも実施しております。その他、沖縄のフィルムオフィスを通じまして、映画、ドラマの撮影シーンによる魅力の発信も取り組んでございます。

5 ページをごらんください。戦略4、受け入れ体制強化による満足度の向上ということで、外国人観光客の受け入れ体制の強化につきましては、今年度から情報通信技術を活用した24時間多言語対応可能な観光情報システムの構築ということで、24時間コンタクトセンターでありますとか、最近はやりの携帯端末を活用した観光情報の発信システムとか、こういったものの取り組みをしております。それから外国人観光客受け入れを進めるための基礎セミナーを開催したりとか、それから銀聯カードを活用した中国人観光客の購買動向調査を今年度初めて実施しますけれども、既存の150カ所に加えて、新たに100カ所程度の端末の導入も同時に支援することとしております。それから多言語観光案内サインの整備も進めております。それからホスピタリティー意欲の向上ということで、沖縄観光コンベンションビューローの中に観光人材育成センターがございますけれども、その中で観光基礎セミナーでありますとか、経営者を対象にしたセミナーも開催しております。それから小学校での観光教育の推進ということで、県内の小学校4年生に観光学習教材を配付しております。それから、安心・安全・快適の追求ということでガイドブックを多言語で作成し配布しておりますし、先ほど説明申し上げましたようにダイビングサービスの質の向上を目的にした事業も実施しております。それから環境に配慮した観光地づくりの推進ということで、環境負荷を低減する市町村の取り組みに対する支援を行っております。それから今年度からこのリゾートアイランドの形成に向けた観光産業の環境経営ビジョンの設定でありますとか、指針の策定、それから電気

自動車—E Vの導入モデル事業も実施してございます。最後に、地域における魅力の増進ということで、地域に根差した着地型観光商品の推進を図るためのアドバイザーを派遣したり、あるいは市町村における観光まちづくりの取り組みに対する支援も実施してございます。

○比嘉京子委員長 観光商工部長の説明は終わりました。

これより、平成21年度観光統計実態調査について及び平成22年度誘客戦略について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

嶺井光委員。

○嶺井光委員 実態調査の件について、体験活動の活動内容等がある中で観光地めぐりというのが突出して高いのですけれども、本県の持続的な観光の振興という面では観光資源がいっぱいあるわけですけれども、これをしっかりと沖縄のものとして、ある意味で差別化というか、こうして発信をするということだと思っているのです。我がほうへと各都道府県、各地域で観光誘客を頑張っているわけですから、本県もそれに負けじとということで観光資源をまずしっかりとつくる、あるいは育てるとするのが大事だと思っているのですが、この観光資源に対しての考え方というのか、ノウハウをお聞かせいただきたいと思っております。

○下地芳郎観光企画課長 沖縄県の観光資源、自然の部分、これまでは青い空ということでマリンスポーツを中心に海の美しさ、これを体感するという部分が非常に強くあったわけですけれども、それに加えて歴史的な部分、あと文化的な部分というふうな部分への関心も高まってきておりますので。大きく言いますと自然の部分、歴史の部分、文化の部分と分けられると思っておりますけれども、最近ではこれに加えてスポーツの部分だとか新しい部分も出てきていると考えております。

○嶺井光委員 今幾つか並べましたけれども、去る本会議での沖縄伝統芸能・文化会館とか、この複合施設をつくって見たらどうかという話をしました。というのは、今おっしゃるように文化、芸能、沖縄の独自性、独特な部分というのを観光に生かしていくというのは大事な部分であるし、現在でもこういう取

り組みをされているわけですから。ただ、心配しているのは、東町会館一県立郷土劇場が建物の老朽化でなくなった。こういう関係者から今再建の要望も出ているわけですよ。この関係者から要望が出るという部分、これは観光の皆さんの部分からも求めていくべき件ではないかと私は思っているのですよ。そういう認識はいかがですか。観光とかなりつながりがありますよ、そういう立場からどうですか。

○勝目 和夫 観光商工部長 伝統芸能という基本的なところは文化環境部が所管しておりまして、あと教育庁となっておりますけれども、我がほうもこの観光という側面から、一応連携して議論はしております。観光資源としてはやはり非常に沖縄独特のものでありますので、もっとこれを掘り起こして広げていく必要がある、また発表する場も必要であると思っております。

○嶺井 光 委員 ぜひ、この観光の立場から必要なのだというのを強く訴えて、実現に向けて走ってほしいのですけれども。沖縄のこの伝統芸能、文化そのものというものは、各地域でそのじきじきに演じられる、催されるとなっておりますけれども、そうしますと観光でどう生かすかというのを考えた場合に、これは地域で一定の期間に一例えば8月の行事とかにやりますが、それ以外の時期に観光の資源という立場で考えるのであれば、こういう演じる場所があってもいいと思うのですよ。そのために私は提案をして、これは琉球舞踊に限らず空手のお話もしました。そういう意味では、これまでいろいろな行財政改革とかそういう立場からは、箱物というのはかなり厳しく見られるものになっていきますから。だからといって、必要なものはやっぱりないといけない。これを県立郷土劇場の使い方に琉球舞踊だけの一片だけではなくて、空手や他の工芸文化もいっぱいありますから、こういうものを一つの館で発信をしていく。皆さんが観光として生かしていくというのが大事な部分だと思っております。この前の一般質問で、知事は検討委員会を立ち上げて進めるという話をしてございました。文化環境部長にも、私は常任委員会でこのことを確認しました。進んでいくのだととらえていますがどうですかと言ったら、そのとおりだと言っておりました。そういう意味で、皆さんとしてはこれから一緒にやっっていこうというのは、一つのワーキングに入っていくと思うのですが、そこら辺の考え方はどうですか。普通に話が出ているのであれば、ここでもう一回言っただけであればありがたいのですが。

○勝目 和夫 観光商工部長 知事の意向もありますけれども、伝統文化、芸能、

スポーツ、音楽、逆に我が観光商工部に振られているのはこれは全部産業だと。だからてこ入れしろというふうな、また別途の指示はあります。こういうもので一応ファンドを立ち上げたり、いろいろなそういうコンテンツ型の支援とかいう一スポーツ系も含めて今やり始めているところでありまして、産業としての視点と、あと観光との視点、そういう大きなくくりがあつて、伝統芸能や空手も含めて我々としてはもっと推進したいと。具体的に箱物とかいうところは所管はありますので、その件は一緒になって連携していきたいと考えております。

○嶺井光委員 実態を少し話しますけれども、空手の部分ですが、世界に4000万人もの愛好家がいる、毎年、沖縄のいろいろな道場がありますよ。そこに本場の沖縄の空手を学びたい、研修したいということで見えているのですよ。私も知り合いの道場の方とよく交流があるのですけれども、こういうところにカナダ、ベルギー、いろいろな国から来ると。こういう形で今済ましているというか、受け入れているのですけれども、私が提案しているこの県立の館があれば、空手としての伝導があればこういうところで交流の場が持てる。あるいは先ほど申し上げました各地域の伝統芸能、いろいろな技術等が、この地域、地域の行事として行われている以外に観光の資源、メニューとして一まあかつては郷土劇場でいろいろな公演がありました。こういう形で各地域の皆さんに演じる場所として提供する、そうすることによって地域の伝統芸能、文化も継承されていくということにつながっていきますから、文化環境部からの視点、あるいは産業化していく皆さんの視点からもかなりの相乗効果があると思うのですよ。そういう意味で、ぜひこれは前に進めていただきたいと思っています。この観光情報の提供というのか、観光に来る方々が情報として売る機会、場所というの、こういう沖縄の伝統文化、芸能というのはどこで情報を売るのか、皆さんがどう発信しているかによりますけれども、私は見る限り、情報誌でも沖縄の独自性として舞踊とか空手があるというのはちょっと出ているけれども、どこでどう演じられていって、どこに行けば見られる、体験できるというところが多分ないのではないかと思いますけれども、そこら辺はどう認識していますか。

○勝目と夫観光商工部長 おっしゃるとおりだと思います。我々としては、まず今できることは一番磨くことが一既存のものを含めて、これをいかに情報を発信していくか、これから情報発信力—それは外国も含めて、これが絶対に必要だと思つていまして、一応今てこ入れしているのが観光のウェブサイトの沖

縄物語、ここに10カ国語対応といろいろな情報とコンテンツを盛り込んで、今発信し始めています。ただ、まだちょっと弱いところがありますので、こういう外向けの情報、これに力を入れていきたいと。我が観光商工部としては、やはり農商工連携もありますけれども、農商工観光IT連携だということで、外国人受け入れのためにも10月1日から24時間コールセンターを県内に立ち上げたり、いろいろな取り組みをやり始めていますので、まだまだこれからではありますけれどもこれを充実させていきたいと考えております。

○嶺井光委員 どういうところから情報を得ているかという調査で、ガイドブック、雑誌、ホームページ、旅行会社のパンフレットとかありますけれども、私が今申し上げている、このとりたてて言えば琉球舞踊、空手とかという部分でどういう発信がされているかというのを見ると、どこに行けば全国の、あるいは世界の方々がどこに行けば触れられるのかというのが出ていないのですよ。だから、冒頭で申し上げた持続的な観光振興というのを考えると、今沖縄の魅力というのはほかにもいっぱいありますけれども、これもかなり大きな魅力の一つだと思っていますから、全国で観光客の誘客競争をしている状況の中で、やはり沖縄の独自性を出していくと。差別化という面で、ぜひこういうところを伸ばしていけたらと思っていますから、頑張ってくださいと思っています。

もう一つ、誘客戦略についての説明があったのですが、健康保養型観光の推進、新たな観光という取り扱われ方をしておりますけれども、南城市の唯一のホテルタピック沖縄株式会社が、似たメニューで今取り組みをしていますよ。そのことについての、皆さんの今の受けとめ方はどう把握しているのか、これをちょっとお伺いします。

○勝目 和夫観光商工部長 ノウハウを持ったドクターが、ビジネスマインドをもって主体的に努力されているというのは、これはやはり沖縄にとって一番一まあいろいろな調査をやりますけれども、事例、モデルケースがまず求められるのではないかと。そのモデルケースをつくっておりますので、我々としては大いに支援していきたいと思っているし、あと具体的な話としては、今雇用関係の基金でつい最近オープンしましたけれども、向こうの中にスパを支援して、オープンして地域の雇用も一応確保して、それを連携してやっていこうということで、大変先進的なモデルだということで、今後ともできる限りサポートしていきたいと考えております。

○嶺井光委員 この一件は、今おっしゃるように新しいメニューとして期待をされている。期待で終わらないように、ぜひ立派に支援をしていただきたいと思います。南城市としても、このことについては一緒にやっとうと、市長の政治姿勢とも合致していきたいと、宮里社長ともいい交流を進めていますから、ぜひしっかりと情報もいただいて支援をしていただきたいと思います。またこのことについては後ほど、今後も質疑していきたいと思います。

○比嘉京子委員長 休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時23分 再開

○比嘉京子委員長 再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 皆さんが調査なさった観光統計実態調査の中身を見せていただきましたけれども、その中で観光にいらした皆さん方が大きな期待が高いのが海の美しさだとか、森や川の美しさとか、そういうところに対する期待度が非常に高いということがこの中でも出ているのですけれども、私はそういう点では沖縄の自然のよさをどう守り、そしてこの観光資源として生かしていくかということを考えていくことが本当に必要だろうなど。前から議論されていることではあるのですけれども改めてそう思うのですよ。今、ヤンバルやこの慶良間諸島の国立公園の新規指定候補に挙げたということが報道されていますが、観光資源をどうたくさんつくっていくかという点からすると、これは非常に重視をして、観光商工部のほうでも観光の視点からヤンバルの森を国立公園指定に持っていく、そして世界自然遺産登録まで見据えていくとしたほうがいいのではないかと思うのですけれども、観光商工部の観光の点からいってもそれは必要なのではないかなと思っているのですけれども、観光商工部長はどうでしょうか。

○勝目と夫観光商工部長 おっしゃるとおりだと思います。この調査の満足度においても、海の美しさとか自然景観あたりは、やはり日本の中では特異性の海洋性の、亜熱帯性の気候を持っていますので、持っている資源を最大限活用していくということはどういうことかということ、やはり環境保全といいますか、

これから守っていく視点もあわせて持続可能なためには必要だと思いますので、その主管たる文化環境部とも連携して、持続的なシナリオが描けるよう取り組んでいきたいと思っています。

○玉城ノブ子委員 ぜひそう進めていただきたいと思います。特に今度、日本のほうでCOP10が開かれますが、非常に画期的なことだと思うのですが、そういう意味ではこちらのほうの、沖縄の自然のよさ―生物多様性の沖縄のよさを、向こうの会議でも積極的にアピールしていくというのでしょうか、一緒になってその中でアピールしていくということも必要なのではないかなと思うのですけれども。

○勝目と夫観光商工部長 サンゴ礁とかマングローブ、一つにとってもこれは世界共通の環境問題に大きく貢献できる可能性がありますので、こういう目に見えないところ、この海の中まで含めて環境保全というのに取り組んでいきたいなと思っています。

○玉城ノブ子委員 ぜひそれは文化環境部のほうとも連携をとりながら進めていただきたいと思います。もう一つ、私は前に沖縄関連の観光施設で、沖縄の食材がどう使われているかということとずっと聞いてまいりましたけれども、この間ホテルでの沖縄食材の活用率が低迷しているという状況がありますが、私はそれがとても気になるのですけれども、この実態調査の中でも最も印象に残った飲食施設の特徴とかということが出ていますけれども、特に選択率が高いのは沖縄らしいメニューが多かったとか、沖縄県産の食材をたくさん使っているところに対して、観光客の皆さん方が非常に大きな関心を持っていらして、沖縄の食材、そして沖縄県産のメニューをぜひ出してほしいという要望が非常に高いということがこの調査の中でも出ているのですけれども、私はそういう点で、なぜ沖縄県内の観光ホテル、旅館等で沖縄食材の活用率がこんなに低迷しているのかということで、もっと活用率を引き上げていくための具体的な施策というのは、そちらのほうにはないのでしょうかと思っているのですが。

○下地芳郎観光企画課長 県産品の利用率については本会議でも御質問がありましたけれども、観光サイドでも調査をしております。その中でも、平成21年度と平成15年度を比較すると、全体でやや減っていると。ただ、平成21年度に調査をしたときに、これは細かいデータではないのですけれども、3年間比較

してみてもどうですかという質問に対しては、県産品の利用率はやや高まっているという意見も多く出てはいます。ただ、統計上で平成15年度と平成21年度を比較するとやっぱり低いと。これについて理由を複数回答で求めたところ、やはり価格の問題、あとは安定供給の問題、量の問題、これはずっと以前から指摘されていることですが、なかなかこの3つの部分が現時点では解決できないと。県の中では、観光商工部サイド―農商工連携ということもありますけれども、農林水産部がこういった県産品利用率の高いお店を紹介していくという取り組みをしてはいますけれども、現実としては、やはりまだこの3つの問題がクリアされていないという状況だと思います。

○玉城ノブ子委員 ですから、これは前から言われていることですよ。もう前からずっと私は質問をしているのですけれども、なぜそれが克服できないのかと。ですから、今JAおきなわの直販店とかそういうのもどんどんふやしていく必要があるのではないかと。それは安定供給のこの関係もあるわけなのですよ。糸満市の直販店は、農家の皆さんが自分の畑でつくった食材を直接どんどん出しているのですよ。だからそういう店では、県内でも今直販店がどんどんブームになっていますよ、非常に大きな関心を持たれています。そこら辺を活用して、安定供給というのができないのかどうかと考えるのですが、どうなのでしょう。

○下地芳郎観光企画課長 アンケート調査で出てくる統計というのは全体的な話がなかなか見えないのですけれども、我々が日ごろ、観光一特に宿泊施設の方と議論していく中では、一部のリゾートホテルは実際に農家と契約をして、シェフの方が実際にそこまで行って契約しながらやると。これは環境対策の一環でもあると思いますけれども、地産地消を積極的に進めているという声も実際にはあります。ただ、残念ながら統計的に見るとなかなか上がっていないということで、我々も農林水産部とも意見交換をしていますし、あとはホテル組合あたりにも県産品の利用率を高めるように、ぜひ一緒に何かできませんかというお話もしていますけれども、ホテル組合でも会員の企業に対しては県産品をより使うようにとお知らせはできるのだけれども、やはり価格の問題等に入ってしまった場合には、ビジネスということでなかなか組合側から強くも言えないこともあるということでした。ですから非常に難しい状況ではありますけれども、お客さんの満足度から見ても沖縄らしいメニューとか、県産品の食材が多かったということもありますから、ここにお客さんの満足度と、実際に統計上に出てくる県産品の利用率の低さというの、もうちょっと細かく聞いてい

かないといけないかなと思っています。

○玉城ノブ子委員 だからこの食事に対する満足度が低迷しているのですよ、やっぱりここでも。ここでも沖縄の食材、沖縄らしいメニューに対して非常に大きな満足を持っている。ところが、ではその満足度が上昇しているかというところではないというのは、今の沖縄県の取り組みの現状をあらわしていると思うのですよ。ですからそこら辺はどうしてなのかというのをもう少し、観光商工部、農林水産部、そしてJAおきなわも含めて具体的な話し合い—ホテル業界も含めて話し合いをする場というのが必要ではないかと思うのですよ。だから沖縄県産食材—例えば50%以上を活用しているホテルとか、そこを県産食材の店にするとか、ホテルにするとか、そういうことで活用率を高めていくといういろいろな工夫がやっぱり必要ではないかなと思うのですよ。そこら辺の話し合いというのは皆さん方はやっているのですか。

○下地芳郎観光企画課長 今、玉城委員のお話にあった、沖縄食材の店というものを登録制度で進めようというのを農林水産部で話を進めておりますけれども、どういう店を店として登録するかという委員会がありまして、観光企画課長がその委員になって農林水産部と進めております。今年度の段階で102店ありますけれども、まだまだこれはどんどんふやしていかないといけない部分がありますので、我々のほうとしては、直接関係しているのはホテル組合だとか、旅行業協会とかそういう部分がありますので、こういった関係者とは個別にも話をしながら、あとは農林水産部とこういった食材の店をどうふやしていくかということについて意見交換を重ねていきたいと思えます。

○玉城ノブ子委員 沖縄食材の店を、観光客や県民の皆さんが見てもこれは沖縄県産の食材を使っている店だなと、沖縄県独特のメニューが出てくる店だなということがわかるような表示をすべきだと思うのですよ。そして、意識的にホテル業界の皆さん方がこれは沖縄県産の食材を使わないといけないなという方向に持っていくというか、何らかの形で表示をしてPRできるようなそういう体制をつくっていくということが必要だと思います。

○下地芳郎観光企画課長 実際に、沖縄食材の店というのを表示する部分はありますけれども、まだ広く知られていないという部分があると思えますし、宿泊施設内の飲食店の利用率もまだまだこれからだということがあるようですので、そこは努力していきたいと思えます。

○玉城ノブ子委員 観光商工部長、これは何回もずっと言われながら、なかなか解決もできないで、自給率、活用率が上がらないという状況のままでは困ると思うのですよ。そういう結果としても、観光客の皆さんがそこに期待をかけているし、満足度も非常に高いということが出ているけれども、そこもなかなか解決できないという問題があったらまずいし、どこに問題があるのかということの検討を皆さんがきちんとやって、克服すべき課題が何なのかということをしつかりとやって、活用率をもっと引き上げていくための努力をやっていく必要があると思います。そこら辺の対応はどうか、観光商工部長。

○勝目 和夫 観光商工部長 毎年、県産品愛用月間や産業まつりとかいろいろなことを含めて県産品の愛用をということを運動しておりますけれども、ホテル側によいものを量的にきちんと対応できれば、ホテル側としても、これは地元の地産地消という意味では非常に協力していただけているのですけれども、その件でどこに問題があるか農林水産部側ともっと連携してやりたいということと、それだけではなくて学校給食とかいろいろな問題があるし、我々としては農商工連携をやっていまして、その中で少しずつですけれども、1億円以上売り上げるものが出てきまして、例えば読谷村のかまぼこあたりが結構有名になり始めていますけれども、それはそのときにとれる魚で処理できないのを練り物にして、そういう乾燥にしたり、伊江島あたりでは生イカの足を捨てていたらしいのですよ。これはもったいないということで、イカ墨ジュシーという商品にしたり、あとはモズクを餃子にして地元とともに売ったりいろいろな取り組みをしていますので、もっと農林水産部と連携して、その季節のもの、沖縄であるもの、これをもっと広げていきたいなと思っております。

○玉城ノブ子委員 ぜひ、それをやっていただきたいと思います。イカの足をどう活用するかという点では糸満漁業協働組合もそれを考えていて、加工できないかということで検討をしているようですが、そういう意味では道の駅にJAおきなわの加工施設も必要、また漁業協働組合にも加工施設は必要だと。今まで使えないと思っていた部分を加工に回したら使えるということもどんどん今出てきているわけだから、そういう意味での農林水産部には農林水産部のこういうところの観点からつくる、そして加工施設もつくって、沖縄で学校給食にも加工施設にも食材を提供できるような、そういう体制をつくっていく必要があるのだということ農林水産部には言っているのですけれども、観光商工部はそれをどう活用するかというところで、きちんと農林水産部やJAおきな

わと連携をとって、ホテル側とも一緒に協議する場というのが必要ではないかなと私は思うのですよ。ですから、それでぜひ頑張っていたきたいということをお願いして終わります。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

平良昭一委員。

○平良昭一委員 誘客戦略についてですけれども、今年度の8月には重点地区でのトップセールスを行ってきたわけでありましてけれども、一般質問等の中でも少し疑問に思った点がございまして、その件についてお伺いさせていただきますけれども、8月に行われたこのトップセールスの委託業者の選定について、ちょっとどういう状況の中で行われてきたか説明願えますか。

○嵩原安伸観光振興課長 トップセールスの所管は企画部でございまして、そこに観光も加わってやっておりますけれども、基本的には各旅行社に見積もりをとって照会をしつつ、そのプラスアルファの部分でのこういった一具体的にはいろいろなセミナーの開催だとか、そういったコンテンツがあるのですけれども、それを総合的に勘案して選定をしたということでございます。

○平良昭一委員 ということは、一般競争入札ではなかったということですか。

○嵩原安伸観光振興課長 そういうことです。

○平良昭一委員 その中で、うちの会派のメンバーから一般質問等でもありましたけれども、選定のあり方が一方的過ぎではないかということで非常に不満を持っていたのですけれども、いわゆる今回行われたのはJTB沖縄のほうで行われているわけですが、その中の見積り代金の中で安いところが振り落とされた理由がわからないというのがありましたけれども、その辺はどうでしょうか。

○嵩原安伸観光振興課長 先ほど申し上げましたように、旅行代理店プラスの部分でセミナーの開催でありますとか、そういった企画提案の部分も加味して選定したということでございます。

○平良昭一委員 安いということだけではなくて、プラスアルファがあったということで理解してよろしいですか、選定の基準には。

○嵩原安伸観光振興課長　そういうことです。

○平良昭一委員　そこで、非常に疑問に思うのは選定されたJTB沖縄のほうと沖縄県は、包括的連携に関する協定書を結んでおりますよ、確かそうですか。

○嵩原安伸観光振興課長　たしか、昨年度、包括協定を締結したと思います。

○平良昭一委員　その協定の意義について教えてください。

○嵩原安伸観光振興課長　窓口は企画部企画調整課が担当しておりますけれども、包括協定はこれまでファミリーマートでありますとか、ローソンでありますとか、そういったところがやっておりますけれども、JTB沖縄に関しましては観光振興だけではなくて、地域活性化という点から総合的にお互い協力してやっていきたいと思いますという意義があるかと思います。

○平良昭一委員　この包括協定書の締結を結んだことによって、この選定に当たっての不公平が生じていないかということが一般質問の中でもあったと思うんですよ、その辺に関してどう思いますか。

○嵩原安伸観光振興課長　包括協定を結んでいるからJTB沖縄のほうの方が有利になるということは一切ないと考えております。

○平良昭一委員　実際に、この協定の内容を見てみると、魅力的な観光づくりに関すること、観光の経済的な波及効果の拡大に関すること、その他沖縄県と施策推進に関すること、そういうものを定期的に円滑に運営するために協議があるわけですよ。その中で1業者に対して、観光分野に関してそれなりの話し合いをする場が設けられるということは選定に関してはほかの業者に関してマイナスにならないですか。

○嵩原安伸観光振興課長　基本的にいろいろな契約をする場合には個別案件ごとに適切な周知だとか、事前企画提案コンペにしましても一定の期間を設けてやっておりますので、そういう不利益が生じるということは一切ないと考えております。

○平良昭一委員　そういうことが言い切れますか。なぜかと言うと、先ほどの選定の基準の中で一番安く見積もったところが落とされて、高く見積もったJTB沖縄のほうが受託をしたわけですよ。その中でプラスアルファのものがあつたからということで皆さま方は委託をやったということでありますから、その話し合いが事前にできるというのはJTB沖縄は可能ですよ。その辺はいかがですか。

○嵩原安伸観光振興課長　トップセールスに関して事前にそういう協議の場が設定されたということは全くありません。

○平良昭一委員　それと関連しますけれども、全国エイサー大会の入札であるかどうかわかりませんが、既に決定していると思えますけれども、その状況を教えてください。どういう委託をなされていたか。

○嵩原安伸観光振興課長　全国エイサー大会の委託先につきましては、全国エイサー大会の企画を公募しまして、県に設置しました選定委員会において審査をしております。その結果、JTB沖縄を含む共同企業体が委託先として決定しておりますけれども、5月24日に公募を開始しまして、その後、一週間後5月31日に応募の説明会を開催いたしました。そして企画提案書の提出締め切りを6月7日に設定をして、最終的に6月21日に委託先を選定しております。こういう経緯になっております。

○平良昭一委員　全国エイサー大会の件も、JTB沖縄が共同企業体でありますけれどもとったわけですよ。それに関して包括的連携協定というのがかなりウエイトを占めてくると思いませんか。何というか、ほかの業者に関して不公平さが生じてくると県のほうでは思いませんか。

○嵩原安伸観光振興課長　包括協定があるから影響を及ぼしたということは一切ないと思います。実際に、JTB沖縄が入ったグループ以外に民間の広告代理店でありますとか、県外の企業も含めた企画提案をたしか6社程度応募がありまして、それに対して純粹に企画提案の内容で審査しておりますので、特に包括協定というのは一切関係はありません。

○平良昭一委員　この包括協定の中で先ほども言いましたけれども、平素から、要するに普段から沖縄県とJTB沖縄の中で、必要に応じて情報の交換を行う

ということもうたわれているわけですよ。実際にその場所でいろいろな話ができるわけですよ。1つの問題だけではなくて、全体的な問題の中で次は何がありますよ、次はこれがありますよということの中で、県の考え方もある程度一業者は把握できる。その中で、果たして同じ観光の中で頑張っている業者の方々に不公平さが生じてくるのは当然だと思うのが我々の考え方ですけども、いかがでしょうか。

○**嵩原安伸観光振興課長** 日ごろの情報交換はJTB沖縄だけではなくて、ほかの会社も我々は日ごろからおつき合いをしておりますので、この辺で不公平感が出るということは、我々職員もそういう意識を全く持っておりません。

○**平良昭一委員** 全体的に皆さん平等にやっているというのであれば、なぜ包括協定を結ぶ必要があるのですか。この趣旨が僕には理解できない。一つの問題提起をする上では、それを結んでいて不平等さが発生するということは明らかだと僕は思うのですよ。その辺、ほかの事業者の介入を排除するためにやっているようなことにしかかっていないのではないかという疑問がありますけれども、本当にそれだけで県のほうで全くできないと言い切れますか。

○**嵩原安伸観光振興課長** 包括協定というのは、県のほうから持ちかけて締結したということではなくて、JTB沖縄のほうから提案がありまして、これは全国各都道府県と締結する事例があるようですけども、これに関して沖縄県も締結をしたということにすぎませんので、ほかの旅行会社のほうからそういう提案があれば、我々としては非常に前向きに検討をして締結していきたいと。全旅行社と締結しても構わないと思っております。

○**平良昭一委員** 確認しますが、いわゆる包括協定を結ぼうというのは企業サイドの努力だということでの認識でいいのですか。

○**嵩原安伸観光振興課長** 企業からの提案があったということです。

○**平良昭一委員** 先ほどローソン、ファミリーマート等と同じような協定を結んだということがありますが、それ以外は過去にはあるのですか。

○**嵩原安伸観光振興課長** その3社だけのようです。

○平良昭一委員 何か余りにもはっきり見えないところが多過ぎて、疑義を持たれるのも当然な状況でもあると思うのですよ。特に今回行われたトップセールス、そして全国エイサー大会の状況も感じて、何か不透明さがあるような感じがしてならないということと、この包括的連携協定書が他の業者を排除するような形になってしまうのが懸念されるのですよ。それをしないためには、どういふ努力が必要になってくるかというのが、今後、非常に大きな問題だと思うのですよ。こういうのがそういう業界の中から出てくること自体が、非常に残念でたまらない。いわゆる観光立県としてやっていこうという同じような企業努力をしていこうというものが、一緒になってやっていこうという姿が、そういう形の中で崩されていくのが非常に残念な結果になっているような状況がありますので、この辺は十分に注意してやっていかないといけないと思いますので、その辺はちょっと苦言を呈していきたいと思っています。

あと1点ですが、外国人の観光客の誘致の強化について、新たな委託駐在員の配置ということで台湾、韓国、中国、香港以外にもフランスあたりともやりたいということでもありますけれども、そのときにどうしても現地駐在員一県の職員が行く人数というのも、これまでの例を見ても1人ですよ、1人か2人。地元で対応するためにはかなりの人数は必要だと思うのです。現地のスタッフも当然必要でありますけれども、現地の民間の郷土の方々と企業との連携をどうとっていくかが非常に大事だと思うのですよ。その辺はどう考えますか。

○勝目と夫観光商工部長 この新たな委託駐在員というのは、現在、現地におられて、ネットワークがあつて働いておられる方に一部を委託するという形で委託駐在員ということをして置いております。県の職員ではありません。こういう情報を通して、チャーター便の情報とかいろいろと新たな情報などが生まれつつありまして、もしもっと拠点的に事務所を配置する必要があるれば、台湾や上海のように次のシナリオとして重点的に対応していくということで、まずはとりあえず可能性があるフランスとか、中国の西都、シンガポール、タイの4カ所に委託をしているという状況でございます。

○平良昭一委員 現在あるところも、これからつくるということも、どうしても公務員だけの配置というのはかなり無理があると思うのですよ。実質上、台湾事務所もそういう状況の中で、1人の方がどれだけ奮闘しても限りがあるのですよ。その中で現地のスタッフを採用していても、それなりの広がりが出てこない。その中で、民間企業をどう使うかというのはとても大事になると思うのですけれども、同じ建物の中に民間の分野の方々と一緒に机を置くとい

うことは、これは難しい話ですか。

○勝目和夫観光商工部長 いろんなパターンがあると思うし、例えば香港事務所でしたら、昔はジェットロの中で各都道府県と共同で事務所を構えていたのですけれども、それを飛び出して独立して今は事務所を構えたり、いろいろなパターンがあると思います。

○平良昭一委員 ぜひ、現地で頑張っている地元の業者もいますから、こういう方々のノウハウを大いに取り入れるためにも、一緒に同じ建物内に入って有効にお互いが活用できるような状況をぜひやってもらいたいですよ。そうすることによって、派遣されている方々が二、三年でまた戻ってきて、これまでの事業の受け渡しに関しても、これまでのノウハウを持っている方々が民間にいたのであれば、それが十分に利用できると思いますので、その辺を今後の検討課題としてぜひ大いに利用してもらいたいというのを意見として述べておきたいと思います。

それと、外国からの観光客が目標の30万人にことは十分にいけそうだということは大変いいことではありますが、ただ一つ心配なのは、このリゾートウェディングが落ちているというようなことがあります。その原因はやっぱり通貨の問題、円の上下の問題で片づけられることなのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○下地芳郎観光企画課長 リゾートウェディングがこれまで順調に伸びてきた要因というのは、国内のウェディングのほうはほとんどだったわけです。この二、三年前から、海外からもニーズがあるということで取り組んできておりますけれども、現在少し落ち込んでいるのは主に国内の方々—観光客全体の人数とも同じ状況ですけれども、やはり不景気の問題とか、そういったもろもろの要因があって、一般客と同様、リゾートウェディングも今少し落ちてきたと。一方で、海外については今取り組み始めたばかりですから、今後伸ばしていきたいというような考えで取り組んでいるところです。

○平良昭一委員 国内からもリゾートウェディングはかなりきているということで、それでも落ち込んでいるわけですよ。その中でこの式場といいますか、チャペルの建築が近年かなりつくられているような感じがあるのですよ。建築工事をしているところも海岸沿いにかかなりあるみたいで、それとの整合性は整っているのですか。つくっても利用する人がいないという状況が出てきたらど

うしようかなという心配もあるのですけれども、いかがでしょうか。

○勝目 和夫 観光商工部長 こういう業界はちゃんとマーケットを見据えて投資すると思いますので、その件は我々としてはある程度落ち着く目安が出てくるのかなと思っています。たしか、今20カ所以上あると思うのですけれども、先ほど下地観光企画課長からも話がありましたように、我が国がますますこれから少子化になっていくというと、やはりどうしてもマーケットとして、これ以上大きいマーケットはやはり海外の動きではないかということで、最近、香港あたりからも少しずつ動き始めていますので、この業界と我々はもっと一緒になって、一つの観光誘客の手段として海外に展開していくような動きも今やっているところでございます。

○平良 昭一 委員 県内にリゾートウェディングを企画する関係企業というのはどれぐらいあるのですか。

○嵩原 安伸 観光振興課長 県のほうでは、沖縄リゾートウェディング連絡会というのがございますけれども、これに参加している企業は、ちょっとあれなのですけれども1企業から複数名参加している状況でありますけれども、その人数合計で29名ということでございまして、会社をすべて言いますと恐らく20数社あるかと思います。

○平良 昭一 委員 20数社ぐらいあるということで、ではこの戦略としていつも情報交換をしている場というものはあるのですか。

○嵩原 安伸 観光振興課長 沖縄リゾートウェディング連絡会というものを定期的に開催しております。

○平良 昭一 委員 後ろを見て大変びっくりしたのがあるのですけれども、最も印象に残った宿泊施設の満足度というのがありまして、全体的なものからすると、当然、リゾートホテルが断トツなのはいいと思うのですが、その中で民宿とかペンションというのが意外に人気があるのだなということで、やっぱり沖縄独自の風土が感じられる人間的なものかなと思うのですよ。その中で、いわゆる民泊の問題がありますけれども、修学旅行との兼ね合いの中でお聞きしたいのですが、一時期よりは民泊を受け入れる地方公共団体がふえてきていると聞かされておりますけれども、県内の市町村の中でどのぐらいの市町村が受け

入れていますか。

○**嵩原安伸観光振興課長** 民泊の事業者なのですけれども、これは平成22年度現在で14市町村、16事業者ございます。

○**平良昭一委員** 代表質問等の中でも伺ったのですけれども、今年度に入って旅館業法との関係の法整備の中でのあり方として、宿泊施設としての許認可を取りなさいということが、福祉保健部のほうから通知が来ておりますけれども、それに関して修学旅行を受け入れる側となると観光商工部あたりになると思うのですけれども、まあ民泊にすると農林水産部も関係してくると思いますけれども、それに関して若干落ち込んできている修学旅行が、法整備することによってもっと厳しい状況になっていかないかなという心配があるのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○**勝目と夫観光商工部長** 民泊は修学旅行の落ち込みとは別に利活用されていまして、今年度はさらに伸びるものと予測しております。

○**平良昭一委員** やっぱり地元の方々の意見—民泊する事業者の方々の意見を聞くと、法整備されることによって、最低でも簡易宿泊所の届け出を出さないといけないということに対して懸念されるなということ、新しく受け入れようとしている—多くて他の市町村にも広がってきているのですよ。そこに、この法整備の中での受け入れをすることによって受け入れられないなど。これまでやって、改造までしてできないなどというのが出てきているのですよ。その辺、素直に民泊と法整備は、簡易宿泊所との法整備の関係はないと言い切れるのですか。

○**勝目と夫観光商工部長** それはもちろん関係はあると思います。ただ、需要と申しますか、我々は送り出す側のほうなのですけれどもそれはニーズがありまして、あとは受け入れる環境の整備、これはあわせて両方をきちんとやらないといけないと思います。

○**平良昭一委員** いわゆる宿泊所の施設をとるといったら、もうこれは福祉保健部の管轄ですから福祉保健所の管轄になりますけれども、そこだけに任せていい問題かなという疑問があるわけですよ。恐らく福祉保健部というのは、一つの法律を守るためのものの届け出ししか出さないと思いますけれども、これを

重視する余りに、観光商工部長はそんなに関係はないと言っていますけれども、事故があったときに一気に引いてしまう可能性もあるのですよ。その辺がとても心配で、今までやってきた方々もここまでやるべきかなという意見も出てきているものですから、その辺を十分福祉保健部と違った形の中での説明も必要だと思えるのですよ。その辺の各市町村に対しての取り組み方、それぞれ農林水産部の方々も言い方はあると思うし、観光商工部の場合もあるのかもしれませんが、その辺はどうお考えでしょうか。

○勝目 和夫 観光商工部長 一応、我が観光商工部のほうとしては送り出す側が主であって、修学旅行生受け入れのガイドラインみたいなものを一例えば民泊とかそういう関係者に配るという作業をまずやりたいということと、あわせて受け入れる側の条件整備—これは関係ないということではなく大事だと思いますので、農林水産部や福祉保健部あたりと連携して対応しますということの本会議でも説明しておりますので、この件は十分に横との連携を図っていきたいと思っています。

○平良 昭一 委員 最後に一つ感じたことがありますけれども、こういう受け入れをしていた民間の方々の意見として、簡易宿泊所をとってもいいという方もいるわけで—この民泊の重要性、必要性、要するに自分たちもこれによって大変満足しているということもありますので、それをするために既存の旅館の方々と、この民泊をやる方々との間にトラブルが出てくるわけですよ。一般の客まで巻き込んで民泊をされたら困るな—ということがあるものですから。一つの提言なのですけれども、いわゆる修学旅行—学生を相手にするような民泊のときに、簡易宿泊所の届け出を出した後に、たしか2万円余りの印紙が必要になってくると言われているのですよ。その辺を民泊だけの専用であれば、こういう届け出の印紙代とかを何とか助成するという形ができれば、もっと民泊の広がりが出てくるけれどもなど。当然、整備は各自でお金を出してやりますけれども、この届け出に関しては、民泊事業の学生だけを受け入れるというような条件を付して、そういう制度的なものも助成できないかなという意見があったのですよ。そうすることによって、心配される修学旅行との何かトラブルがあったときの責任の問題もクリアできるし、当然、最低限の基準がクリアできているのですからトラブルも少なくなるはずだし、既存のホテルとか旅館業者の方々との整合性も図れるのではないかな—と思うのですけれども、その辺はちょっとした意見があったものですから、提言として差し上げたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○勝目和夫観光商工部長 我々としてはやはりこれからも民泊の、特に就学旅行関係者はふえていくものと一応思っておりますし、特に民泊に関して御指摘のとおり法的な環境整備のグレーゾーンが結構ありますので、その辺は農林水産部とか福祉保健部と十分話し合って、ただいまの御提言も含めて相談していきたいと思っております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
辻野ヒロ子委員。

○辻野ヒロ子委員 まず、先月9月24日に八重山地域の観光協会メンバーが7班に分かれて、全島キャラバンということでぜひ離島を見直してもらいたい、先島にぜひ誘客をという思いを込めてやっていたのですけれども、私も一緒に同行させてもらい観光商工部長のところにお邪魔したのですが、その中で特に修学旅行の問題が出ておりまして、本会議でも触れましたけれども、ぜひ沖縄本島内の子供たちを修学旅行で離島へ行かせたらどうかという強い意見なのですよ。沖縄県内に住んでいてもまだ離島に行ったことがないという子が多いということで、先島への旅行ということで、その件について、今、1泊2日という規定があるものですからそれを直さないといけないということもありまして、それは教育庁のほうも割と積極的にお話ししましたら答弁もしていただいたのですけれども、また那覇市の教育長が沖縄県市町村教育委員会連合会長ということで、そちらもお尋ねしたときにみんなに投げかけて、ぜひそういう方向でというお話があったのですよ。それでぜひ観光商工部のほうとしても、もっと積極的に一まあこれで見ますと関東地方、中国地方、四国地方とかありますけれども、そのあたりの島内の離島—そういう県内の離島ということで、もっと力強く支援ができないのかなと思いますけれども、見解をお伺いいたします。

○勝目和夫観光商工部長 修学旅行だけではなくて、宮古地域、八重山地域を含めて離島を訪れたことがないという沖縄本島に住む人たちは多いですから、例えば模合を宮古地域、八重山地域でやるとかそういういろいろな話があったと思いますし、我々は県内ディスカバー沖縄という、改めて足元を知るという大事なことだと思いますので、関係業界といろいろと相談を持つ機会がありますので、そういうところで議論していきたいなと思っています。

○辻野ヒロ子委員 やっぱり県内を見直すという意味でも、そういう方向でぜひ頑張っていたきたいのですけれども、離島から沖縄本島にほとんど100%ぐらい小学生が修学旅行に行くのですよ。そういう意味では、沖縄本島から離島というのがなかなかないものですから、そのあたりも含めて、ぜひお力をおかしてください。

あと1点ですが、入域観光客数の外国人が結構伸びているということで面白い兆しだと思いますけれども、前年度が25万人で今年度が8月までに16万人という数字が出ておりますが、石垣市にはどれぐらい来ているのかというのがわかりましたら教えていただけますか。前年度とことしの4月から8月までです。

○下地芳郎観光企画課長 申しわけありません。現時点では沖縄全体の数字でとらえておりますので、それぞれの地域別という数字は持ち合わせておりません。

○辻野ヒロ子委員 石垣市は結構クルーズ船とか、またクラブネットのお客さんが週3回も台湾から入っていますし、かなり石垣市の数字は大きいのではないかと思いますので、後でもしわかりましたら教えていただけますか。

○下地芳郎観光企画課長 外国人の観光客数については、入国管理事務所のほうから具体的な数字をとってやっておりますし、クルーズ船についても聞き取りをしながらやっておりますので、八重山地域への客数については確認の上で報告したいと思います。

○辻野ヒロ子委員 かなりクルーズ船も入っていますし、後で土木建築部のほうのC I Q施設との問題があるものですから、そのあたりで後ではっきりとした数字をできたら教えてください。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 8月19日に九州県議会議員研究交流大会をやったのですけれども、夜はみんな民謡ショーを見に行ったらしいです。そういう意味では、エンターテインメントということでかなりの観光客に楽しんでもらっているようですが、今のところ民謡ショーをやっている店というのは何件ぐらいありますか。

○下地芳郎観光企画課長 済みません、ちょっとデータはありません。

○高嶺善伸委員 あれだけエンターテインメントとして脚光を浴びているのに野放しですか。実態を把握してやらないといけないのではないかと思います。それから今、沖縄県伝統芸能公演実行委員会、そこが移動で公演をやっていますけれども、そこと皆さんの連携はどのようにやっていますか。

○嵩原安伸観光振興課長 今年度は、文化資源活用型観光の中で文化を観光にどう活用していこうかという戦略会議を開いておりますけれども、その中に文化環境部も入っていただいて、いろいろと連携してやっております。今年度、その事業に関しましては特に連携はしておりませんが、例えばその会議の中で出てきた内容として、芸能団を県外に派遣すると。そういったものも文化資源活用の事業の中で事業化をいたしまして、今、進めているところでございます。

○高嶺善伸委員 そうではないよ。民謡ショーのよさは、本当の沖縄の伝統文化芸能に触れてみたいというお客の需要にどう対応するかということで、沖縄県伝統芸能公演実行委員会というのが組織されて、平成22年度だけでも15回公演するのでしょう。観光客に見てもらおうようにするためには、皆さんがそれをサポートしてPRしないといけないのではないですか。

○嵩原安伸観光振興課長 この事業につきましては、直接連携してどうのこうのということは今現在やっておりませんが、先ほど申し上げました文化活用型観光の戦略事業の中で、文化環境部とは密接な連携をとっていきたいと考えております。

○高嶺善伸委員 今は郷土芸能劇場がないものだから、国立劇場おきなわとか、パレット市民劇場とか、那覇市ぶんかテンプス館とかを利用して、本当に沖縄の芸能のトップレベルの方々を県が主催して、この平成22年度だけでも15回やるわけですよ。だれを対象にやるのか、こういうのも沖縄には伝統芸能としてあるのだよということを、1人でも多くの観光客に見てもらうためには、皆さんがむしろ先頭に立って、旅行エージェントであるとかいろいろところで売り込みをして、夜のこういう楽しみをもっとPRするべきではないですか。それは今のところ文化環境部と連携しておりませんと言われたのでは、これだけ

の金をかけて一県民の金をかけるのですよ。前売り券制度だから、来たところの勝負ではなくて、沖縄に行くときは何日の夜は国立劇場おきなわで何を見ましようとか、那覇市ぶんかテンプス館で何を見ましようということをやらないといけないわけだ。そのためには最低6カ月前か前年度ぐらいから勝負をかけないといけないのだよ、旅行エージェントが扱うためには。だから、文化環境部の事業と観光商工部は別ですと言って縦割りでやっていたら、観光客に大事な伝統芸能公演を見てもらえないのですよ。だから私はそういうことを連携していますかということを知っているわけですよ。そういう意味では民謡ショーのほうは出たところ勝負—そのまま三味線を弾いて、うたって、踊ってだからいいけれども、こういう専門の芸能家たちの公演はいろいろと事前に調整をして沖縄県の代表すべき芸能だということでPRしないと。文化環境部では県民にPRするのですよ。県民が前売り券を買ってみればいいのですよ。こういうことではなくて、観光に役立つ芸能公演があるのだから、建物がなくなったから県内での芸能公演はもう関係ありませんではないでしょう、私はそこを言いたいわけだよ。観光商工部長はどうですか。これはきちんと決意をして、次から反省してもらわないといけないと思っているのですが。

○勝目 和夫 観光商工部長 今、我々はこういう伝統芸能は地域の資源ということで取り組んでいるところでありますけれども、肝心の足元の話が御指摘されるというのは我が観光商工部としてもまだ努力が足りないなど。ただ、やはりITを使って、おっしゃられるように半年以上前から商品券ぐらい購入できるような仕組みを文化環境部とも連携しながら、観光のコンテンツだという意識を持って取り組んでいきたいなど。向こうから来なければ、こちらから情報を得る以外にはないと思いますので、そのときは連携していきたいと思います。

○高嶺 善伸 委員 ぜひ観光情報サイトなどに載せて、10月29日から始まって3月18日まで15回公演がありますよ。趣旨は、県民や観光客の皆さんぜひ御堪能くださいとパンフレットをつくってあるわけだ。これはどこが事務局かと思ったら文化環境部なのだよ。皆さんが知らないというのはおかしいなと思って、これから連携を密にしてください。

2点目ですけれども、平成22年度16万人の実績、国別の内訳を聞かせてくれませんか。

○下地 芳郎 観光企画課長 先ほど御報告した統計の中の4ページに国別の観光客数を挙げておりますけれども、この中で緑の棒グラフがありますけれども、

台湾が7万1992名、中国本土が1万3904名、香港が2万7348名、韓国が5548名、これが重立ったところですので、その他を含めて8月末は約16万名という数字になっております。

○高嶺善伸委員　ちなみにアメリカは何名ぐらい、何%ぐらい来ていますか。

○下地芳郎観光企画課長　8月の数字しかちょっと今手持ちがありませんけれども、8月に限定して言いますとアメリカからは300名の方がいらしております。8月まで累計の国別の数字が、重立った先ほどの4地域以外手持ちがありませんので実際の数字が少しわかりかねますけれども。

○高嶺善伸委員　私は何でこれを言ったかというのと、皆さんJNTO—国際観光振興機構との企業との連携がまずいと、これは去年3月の委員会でも言いましたよ。ちゃんと沖縄振興特別措置法で、外国人観光客の受け入れについて国は全面的に支援をすることになっているのですよ。それで、我々は去年ロサンゼルスに行きました。ロサンゼルスのJNTO事務所の滝沢所長はこういう話をしていました。今まではアメリカから沖縄へ全然送客がされていない。ところが、3000万人ぐらいダイビング人口があると。これから沖縄のサンゴ礁を見に大いに送客したいと。連携をとりましょうということだったのです。ところが、そのロサンゼルスから、ある女性のダイビング協会の役員の方が来ておられて、たしか与那国町までずっと回ってみて魅力的だとおっしゃってはいましたが、そのJNTOの活用の仕方、地元での集客の仕方、送客の仕方、これは連携がアメリカでは全然されていないなど、そういう感じがするのですよ。皆さんはどのように取り組んでおられますか。本当はたくさんあるけれども、アメリカだけに絞ろうと思ってきょうはお話をしていますが。

○下地芳郎観光企画課長　JNTOにつきましては高嶺委員の御指摘のとおり、沖縄特別振興措置法の中に外国人客の誘致の部分と国際会議の開催に関して沖縄県を支援しなければならないという規定があります。これを受けて、沖縄県とJNTOとは年2回の定例的な意見交換会をやっています。1回は東京サイドで各担当を交えて—各国の担当者がいますので意見交換をやっています。その段階で当該年度の沖縄県のインバウンドに対する取り組みを説明して、それぞれの地域における連携体制をどうするかという意見交換はしております。もう一回は、県内にJNTOの関係者を呼び寄せて県内の業界の方々に集まってもらって、現地の状況報告ということで連携を図ってはおります。ただ、

沖縄の今の現状からしますと、先ほども統計で御説明しましたけれども、まだアジアを中心とした取り組みが中心なものですから、香港とか上海といったところのJNTOとは密に連携の事業をやっておりますけれども、そのほかのアメリカを含む地域とは、現地レベルではまだそういったメディアの招聘だとか一部の取り組みにとどまっておりますので、これから強化をしていくという段階かなと考えております。

○高嶺善伸委員 いや、我々がロサンゼルスを訪ねて、JNTOのロサンゼルスの所長が沖縄の魅力をアメリカ国民に紹介したいと。できるだけ送客するというのを言っているのに、皆さんは国が法律で協力しなければならないとなっているJNTOのそういう働きかけを直視して、そこに送客のお願いをしないということ自体がおかしいのではないですか。法律で定められた支援をしようとしているのに、皆さんはアメリカに目を向けずにお隣だけの外国という考え方そのものが優先順位のものなのか。かなり可能なチャンネルはみんな動かしていくべきではないですか。

○下地芳郎観光企画課長 アジア以外のそういった欧米地域等からの取り組みというのを一昨年度から県としても力を入れてやってきておりますし、これまでの補助事業を受けた中でも欧米の地域をやっております。今年度もアメリカからの誘致に向けて具体的なセミナーということをやることになっておりますので、そこは委員御指摘の具体的にアメリカからの送客に対してJNTOとどう連携するかというのはまさに今年度の事業の中には予定をしているというようなところではあります。

○高嶺善伸委員 フランスに新たな委託駐在員を置くよりも、アメリカに委託駐在員を置いて誘客させたほうが向こうにあるJNTOもやると言っているのだから、連携として一番即効性もあるネットワークもある、需要もある。送客するとJNTOが言っているのだから、そこには委託駐在員を置くという発想は出ないでフランスなんですか。

○勝目和夫観光商工部長 一応、北米にも委託駐在員、サンフランシスコに1人おまして、主に企業誘致活動等をお願いしているところなんですけれども、アメリカからの誘客についても非常に可能性があると思っています。毎年ダイビングフェスティバルー世界的なダイビングフェスティバルなんですけれども、沖縄観光コンベンションビューローが参加してそこにはやはり表示したら

沖縄はほかの地域に比べてやはり海水温度が意外と高いと。非常に魅力的だという評価なども受けておりまして、今後こういう情報をもとにもっと稼働して我々としても委託駐在員を活用して動かしていきたいと思っております。

○高嶺善伸委員 今、外国人の日本への訪問率、沖縄は何位ですか。

○下地芳郎観光企画課長 全国ベースについては政府が出している観光アクションというのがありますけれども、それは手持ちしておりませんが、昨年度で言いますと、700万人足らずぐらいの外国人観光客が全国に訪れておりますので、その中で約25万人ということですので、数字的にはまだ低い状況になっております。順位については申しわけありませんが、今手持ちの資料がありませんので、失礼いたします。

○高嶺善伸委員 私は去年の3月にもやりましたよ。14位か、15位ぐらいですよ。ほとんど沖縄に対して外国人は訪問を予定しない。実績が上がっていない。私は雲をつかむような話ではなくて、実際にチャンネルがあり、需要があるところは送客側をきちんとつかんでPRしていかないと実績が上がらないよということは去年も私はお話ししたつもりなんです。なので、全国的に見て外国人観光客の受け入れは、みんなしのぎを削って、沖縄の順位はどんどん下がっている。お隣の中国、アジアはいいですよ。ところがそこも尖閣諸島問題があると同時にすぐキャンセル。国境不安でどうなるのかわからないが、同盟関係にあるアメリカが沖縄に送客をしたいと言っているタイミングが去年から示されているにもかかわらず、この順位を上げながら今アメリカから来る日本への送客は沖縄県は6位ですよ。なのでアメリカにどのようなチャンネルを持つかということは企業誘致だけではなくて、観光客の掘り出し、そういった情報提供も含めてやれる駐在員なりネットワークをきちんと構築して、目標を立てて、アメリカだけは当面こちらにも言葉が通じる人たちがいるわけだから、どれぐらいに力をどのような形で入れようという具体的に戦略を立てていいのではないかと思っていますのです。その皆さんの重点地域で、2番目に海外市場の中には北米のほうは少し入ってはいるのですが、どうも取り組みが与えられた状況を十分生かすような取り組みにはなっていないと。これは戦略がなっていない気がします。最後に観光商工部長、今後の取り組みを私はアメリカだけに今度は絞って質疑をしているつもりなんですけれども、そこも含めて県の取り組みの今後の方針を示してください。

○勝目和夫観光商工部長 沖縄観光は総じて一昨年までは、大体日本人観光客を相手にしていたら右肩上がりでこれまで順調だったところを、去年のそのような経済とか、少子化とか、円高とか、あと高速道路の問題とかいろいろな環境を考えるとこれからやはりさらに大きく伸ばしていくためにはインバウンドとといいますか、外国対策が必要ではないかと思えます。しかも高嶺委員の指摘のように中国あたりだけではなくて広く今沖縄の統計にはあらわれてはいないのですけれども、国際通りには明らかにアメリカ圏以外の外国人、ヨーロッパ系の人たちもふえております。これは国内から入ってくるのではっきりデータが我々として今、どのようにしてとらえようかと相談しているところですが、これからやはり沖縄の観光の可能性は世界標準だということで、アジアではなくて世界標準だというシナリオのもとに私も7月にロシアを訪ねてきて、これから動く可能性は十分手ごたえを感じておりますし、要するにヨーロッパ、イタリアからもチャーター便が来るということとか、やはり御指摘のとおりアメリカあたりからも十分これから可能性があると思えますので、広くマーケットを求めて対応をしていければと考えております。

1点だけ。先ほど仲宗根委員からマリーナの現状、我々手持ち資料を持ち合わせていなくて基本的な、例えば一番大きいものは宜野湾マリーナですけれども、大体、今稼働率が6割ぐらいで、そのほうは沖縄地域マリーナネットワーク計画書という土木建築部港湾課のものでありますので、もしよろしければ、また次の委員会ですらとということでご報告までということでございます。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、平成21年度観光統計実態調査について及び平成22年度誘客戦略について質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、説明員等入れかえ)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

次に、土木建築部関係の陳情平成21年第75号外3件の審査を行います。

ただいまの陳情について、土木建築部長の説明を求めます。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

仲田文昭土木建築部長。

○仲田文昭土木建築部長 陳情案件につきまして、お手元に配付してあります陳情に関する説明資料により、順次、御説明申し上げます。

継続の陳情案件につきましては、処理概要に変更がありませんので説明は割愛させていただきます。

次に、新規に付託された陳情3件について御説明申し上げます。

2ページの陳情第156号新石垣空港におけるC I Q施設整備に関する陳情の処理概要について御説明申し上げます。

県が、平成21年1月に策定した新石垣空港ターミナルビル基本計画においては、八重山地域の産業振興、国内外との交流促進に資するターミナルビルを整備することになっております。石垣空港ターミナル株式会社においては、去る6月に国内線ターミナルビルの基本設計が完了したことから、その概要について地元石垣市で公表を行ったところであります。国際線ターミナルビルについては、基本計画において国内線ターミナルビルの中に兼用施設として位置づけした上で、1、国内線運航への影響 2、国際線施設との共用に係る費用負担について協議する必要があることを基本設計における課題として県から石垣空港ターミナル株式会社へ申し送りしております。石垣空港ターミナル株式会社においては、エアラインや国のC I Q官署と協議した結果、専用施設として整備する必要があるとの結論に至ったことから、現在、石垣空港ターミナル株式会社、県、石垣市など関係機関からなる調整会議を設置し、施設規模、整備資金等に関し協議を進めているところであります。国際線ターミナルビルの平成24年度末の供用については、関係者間で理解が得られており、石垣空港ターミナル株式会社において、国内線ターミナルビルとの同時供用に向け、今年10月から国際線ターミナルビルの基本設計に着手しております。今後のスケジュールとしては、平成23年度に基本設計・実施設計を完了し、平成23年度末をめどに建設に着手して、平成24年度末に供用する予定となっております。

次に、3ページの陳情第159号新石垣空港におけるC I Q施設整備に関する陳情の処理概要については、陳情第156号と同じ陳情内容であり、処理概要も同じ内容となっておりますので割愛させていただきます。

次に、4ページの陳情第168号の3八重山観光振興に関する陳情の中の1、郡民悲願の新石垣空港を平成25年3月に開港し、空港ターミナルビルの国際化及び

C I Q施設を設置することの処理概要について御説明申し上げます。

新石垣空港の整備については、これまで平成25年3月の供用に向けて着実に推進しており、平成23年度予算についても、全面供用に必要な予算を国へ要求しているところであります。

なお、C I Q施設の設置に関する処理概要については、陳情第156号と同じ内容でありますので、説明は割愛させていただきます。

以上で、陳情案件についての説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○比嘉京子委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより各陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

辻野ヒロ子委員。

○辻野ヒロ子委員 今回の処理概要できちんとやっていただけると。開港までには、供用開始までにはC I Q施設も同時にということで理解してよろしいでしょうか。再確認です。

○仲田文昭土木建築部長 陳情処理概要で述べましたとおり、平成24年度末の開港には間に合わせたいと考えております。

○辻野ヒロ子委員 これは3カ所からの陳情で出ておりまして、大変設計の段階でそれがなかったものですから地元も騒ぎ出して議会決議などをして要請されているのですが、その後県のほうもいろいろと話し合いをしていただいて、処理概要どおりきちんと供用開始ができるということで地元も理解しておりますので、全面的に協力していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 那覇空港の国際ターミナルを見て感じるのですけれども、炎天下、あるいは雨のとき、外国人観光客を受け入れるにとしては貧弱と。国内線のほうはボーディングブリッジがあって天候に左右されないで乗りおりができる。そういうことがあって見劣りがするというので改修を今求めていますよ。それと同じように正規空港の国際線ターミナルも別棟にということになったからといって、飛行機への乗りおりはまた今の那覇空港の国際線みたいに歩いて乗ったりおるといえるということはないでしょうか。

○神村美州新石垣空港課長 国際線ビルについては今基本設計を進めているところなので、その中でボーディングブリッジの利用の方法、現在、国内線ビルでは4機のボーディングブリッジを予定しております。その中でそれを使う形にするのか、地上において誘導するのかを決めていくと。まだ決まっているわけではありません。

○高嶺善伸委員 これは10月から基本設計に着手とありますので、那覇空港のあしき前例を繰り返すことなく南に開かれたパシフィックロードとしては、やはりどのような天候でもスムーズに出入国ができるという最低減のインフラストラクチャーは想定しないといけないと私は思うんですよ。それは予算の関係やいろいろなオペレーションの問題もあると思うんだけど、これは県の強力な指導力でやはり南の玄関ということで新石垣空港はこうあるべきだという一つの提案なり必要だと思うんですけれども、土木建築部長どうですか。

○仲田文昭土木建築部長 先ほど神村課長が答えた状況ではありますけれども、やはり国際線、観光で来られる方、ある面では沖縄の顔ということで重要性ということは認識しておりますので、なるべくそうできるように検討していきたいと思っています。

○高嶺善伸委員 鶏が先か卵が先かなんですけれども、この基本設計をどのような事業量でやるかというものも大事な問題ではあるんですよ。それで、基本的には県も応分の負担をして支援をすることになると思うんですけれども、おおむね総事業費どれぐらいで、県としてはどれぐらいの支援をしてもいいという前提で基本設計に入っているのか、概要がわかる範囲で説明してください。

○栄野川盛信新石垣空港統括監 基本設計につきましては、現在、会社のほうが10月から行うことになっておりまして、規模としては約1000平方メートル。現

在、現空港にC I Q施設が設置されておりますけれども、大体その三倍程度の規模を今考えております。あと整備資金、事業につきましては約4億円を見込んでおります。これにつきましてはチャーター便対応ということになっておりまして、小型ジェット機、1機に対応できるような一応規模ということにしております。あと応分の負担につきましては、現在、地元石垣市等を含めまして、皆さん調整会議の中で協議、検討を行っているところであります。

○高嶺善伸委員 よろしくお願ひします。先日、国土交通省に行って航空局及び国土交通大臣審議官にお会いしてきました。どうも予算が十分確保できなければ暫定供用になるという話もあるんだが、その辺についてはどうかということていろいろ意見交換をすることにしたのですが、もともと現在の空港そのものが暫定供用で、暫定空港となっておりますよ。我々は暫定という言葉にはなれてはいるのですが、実際にエージェンツが平成24年度末を目標に誘客するわけだから、その供用開始なり、供用の仕方にいろいろなそごがあったらいけないと思っているんです。その辺の暫定供用についての考え方、取り組みについては県のほうから予算確保をしっかりとして開港をきちんとすべきだと思っっているんです。暫定供用という言葉がひとり歩きしないようにきちんとした供用を開始できるような取り組みをしてもらいたい。その辺の見込みについてお聞かせください。

○栄野川盛信新石垣空港統括監 暫定供用という言葉が飛び出しまして、これにつきまして地元の皆さま方にも不安を与えているのではないかと感じておりますけれども、これにつきましては辻野委員の代表質問に対して知事からも答弁しておりますけれども、県としては全面供用に必要な予算ということで平成23年度予算を要求しております、暫定ではなくて全面供用に向けて県も、あるいは地元石垣市、あるいは郡民の会等とも連携をしながら全面供用に向けて取り組んでいきたいというのが県の姿勢であります。

○高嶺善伸委員 最後に、これはやはり箇所づけを予算が成立する前に言うわけにはいかないという話を審議会で作っておりました。しかし、地元の強い要望を受けて供用開始をしっかりとできるように予算は確保してまいりたいという話をしておりましたので、ぜひ皆さんからも平成23年度の予算措置、引き続き平成24年としっかりとやることによって供用開始というのはきちんとした形でできるのではないかと思います。これをしっかりと取り組んでもらいたい。これから予算審議ですので、全体的に勘定の歳入が少なくなったからといって、

押しなべてみんな削るということではなくて、優先順位はつけるという話をしていたんですよ。30年来の経緯を説明して予算措置をしっかりとやってもらいたいと思っておりますので、最後に土木建築部長の決意を聞いて終わりたいと思います。

○仲田文昭土木建築部長 これにつきましては、もう皆さんからの強い要望、当然長い40年近くにわたるこの郡民の願望ということで本当に目の前にゴールが見えている段階でございます。それにつきましては、航空燃料税の関係で一つの例として整備費を少し抑えられるかもしれないということで、例として当時の国土交通大臣が発言されておりますけれども、予算は12月までまだ箇所づけとか、言えば3月までですけれども、まだ全然まだ概算の段階でございます。それで、私どもとしてもまだこれは全然決まったわけではないし、当然来年の予定どおりに平成24年末に供用するために来年の予算のつけ方が非常に大事だと認識は同じでございます。それに向けて皆さんと一緒にまた必要に応じて要請等、機会を見つけて国のほうに要望をしていきたいと思っております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 しつこいようだけれども教えてください。今、全面供用開始ということと、国側は暫定しようという話をしましたけれども、もう少し何が暫定で、何が全面供用なのかちょっと教えてください。

○栄野川盛信新石垣空港統括監 暫定供用につきましては、先ほど土木建築部長からも説明があったのですけれども、去る8月25日に国土交通大臣が平成23年度の航空機燃料税の引き下げを求めるという税政改正の要望をしているのですけれども、その航空機燃料税というのは空港整備の財源になりますので、それが減ることによって整備も抑制的になります。例えば、場合によっては新石垣空港についても予定どおり供用はするのですけれども、例えば一部施設の整備は少し先送りするという暫定供用というやり方もある。ということは、新聞報道では承知しているのですけれども、具体的な内容についてはこれからもまた予算一先ほどもありましたように箇所づけ等がありますので、一応そういう内容は承知しているのですけれども、暫定供用がどういうものなのかということについては我々もまだ承知していない状況です。

○座喜味一幸委員 予算が切られて、肝心かなめの正常な航空の運航ができない状況なのか、どこかの施設を省いてやるのかという不安が県民の間で広がったと思うのですよ。そういう意味では、県当局としては全面供用開始。予定どおりきちんとした完成を図るということで予算を要求しているという理解でいいのですが、あくまでも予算そのものというのは一あと12月、それから国会での議決ということになるのですが、一生懸命頑張るといふ方針を持っているという理解でいいですか。

○仲田文昭土木建築部長 何せ、また平成23年度予算の決定まで時間もありません。そしてまた、昨今の経済情勢によって補正予算とかそういったものが出てくるのが想定されますので、その辺を含めて私どもは暫定というのは頭になくて、あくまでも全面供用を努力していきたいと、それに向かって頑張っていきたいと思っています。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、土木建築部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る新石垣空港整備事業の進捗状況について審査を行います。

ただいまの付議事件について、土木建築部長の説明を求めます。

仲田文昭土木建築部長。

○仲田文昭土木建築部長 前回、7月7日の本委員会以降の新石垣空港整備事業の進捗状況について御説明いたします。

未取得となっておりました共有地権者が保有する2筆の土地1556平方メートルについては、平成22年6月17日に県収用委員会により収用裁決及び明け渡し裁決がなされたところであり、これを受け、共有地運動の代表者ら9名の所有する1筆、776平方メートルについては、補償金の支払い手続を済ませ、去る9月16日に取得を完了しております。783名の多数共有地権者が所有する残りの1筆、780平方メートルについても、現在、支払い手続を進めており、

年内には全用地の取得を完了する予定であります。用地造成工事については、平成21年度末の土工量ベースで約84%の進捗となっており、平成22年度には概成する見込みであります。滑走路舗装工事、照明工事、建築工事等についても、赤土流出防止対策等自然環境に十分配慮しながら、平成24年度末の供用開始に向けて鋭意整備を進めていく所存であります。また、新石垣空港ターミナルビルについては、現在、石垣空港ターミナルビル株式会社において、基本設計及び実施設計業務を進めているところであります。今後のスケジュールとしては、平成23年度から建設工事に着手して、平成24年度末に供用する予定となっております。

以上で、新石垣空港整備事業の進捗状況についての説明を終わります。

○比嘉京子委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより、新石垣空港整備事業の進捗状況について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

辻野ヒロ子委員。

○辻野ヒロ子委員 今、新石垣空港整備事業の進捗状況をお聞きしましたけれども、共有地権者の強制収用、順調に進んでいるということなのですが、取り消し訴訟というのを新聞等で見たのですけれども、その辺の動きはどうなっているのでしょうか。

○神村美州新石垣空港課長 収用裁決、あるいはその提訴については、今新聞で知っているぐらいで、直接、県収用委員会が訴えられているということなのですけれども、その訴状がまだ届いていないという状況ですので、まだ新聞で拝見しただけということでございます。

○辻野ヒロ子委員 私も新聞でしか見ていないので、たしか12月14日ごろまでには明け渡しを終了したいと前に答弁もいただいておりますので、それまでにきちんと対応ができるのか、その辺を確認したいのですけれども。そういう問題があるのですけれども。

○栄野川盛信新石垣空港統括監 提訴されて、それが訴訟事件に発展しますと一失礼しました、土地の取得については今収用の手続を進めておりまして、支

払いが完了しますと先ほど話がありましたように、12月の一年内には一応取得することになるのですけれども、ただ、訴訟については、それはまた法廷でのそれぞれの争いということになりますので、それは時間を要することになると思います。ただ、事業の進捗には影響はないだろうと考えております。

○辻野ヒロ子委員 やっぱり気になるころではあるのですけれども、そのあたりは本当に工事に影響はないのかなという不安を地元でも持っていますので、まだ新聞でしかわからないという状況ではなくて、もう少し県のほうも確認する必要があるのではないかと思います。いかがですか。

○栄野川盛信新石垣空港統括監 先ほど、新石垣空港課長からもお話がありましたように、まだ訴状を見ておりませんのでコメントはしにくいのですけれども、ただ、提訴が事実でも、行政事件訴訟法ということになると思うのですけれども、行政処分に明白でかつその重大な瑕疵がなければ、これは係争中であっても判決がなければその事業執行の妨げにはならないという法の規定になっておりますので、訴訟についても粛々と対応することになろうかと思えます。

○辻野ヒロ子委員 その件については何事もないように、うまくいくように地元でもまたお祈りしたいと思います。ぜひ県のほうもまた頑張ってください。

それから人骨についてですけれども、これも調査状況がどうなっているのかなと気になるのですが、前に人員をふやしてやらなければいけないとか、また時間的な問題もありますけれどもいかがですか。

○島袋洋教育庁文化課記念物班長 それでは、今の発掘調査に関して現状を御報告したいと思います。当初の予定では、8月ごろから発掘調査を3カ月の予定ということで進めていたのですが、現場の調査に当たってかなり細かい調整が出て9月から実際の発掘調査は入っています。その発掘調査の前に洞窟そのものですが、その洞窟の調査は予定どおり8月から調査をしまして、先月9月のほうでも調査終了と。洞窟の調査は終了して、今は人骨が出ている場所の発掘調査を進めていると。ただ、そんなに広い範囲の発掘調査ではないものですから、当初、委員の方から人をふやしてというわけにもいかななくて、掘り進めている段階でまた少し予想外の、500年前とか3200年前の生活の層が出てきたものですから、さらに細かな調査をやるというような感じで、今、鋭意進めていると。現時点での終了予定というのが11月中旬ごろになるのではないかと。掘った土地はまた水洗いをしながら、物すごく細かな動物の骨なども出ている

という報告を受けています。

○辻野ヒロ子委員 何かいろいろとこの問題に関しても気になるところですけども、講演会とか、シンポジウムとか、いろいろな学者たちが計画したりして今やっていますよ。また11月から県立博物館・美術館でそれを展示するとかそういう話なども出たりしているので、こういうものが工事のほうに影響がないのかなというのが気になるのですが、いかがですか。

○神村美州新石垣空港課長 この調査に関しては、最初は現場の記録調査一発掘して、記録してやっていこうと。ところが、いろいろと新しい事実が出てきたみたいで、それをまたやるにはさらに大きな金がかかりそうだというのも、現在わかってきております。その中で、残す方法も含めて、今、検討をやっていこうかと教育庁文化課と今調整を進めているという状況です。残しても、例えば工事に影響のないようにするにはどういう残し方があるのかというのを、今検討中と、やっています。これはまた、今後、専門の先生方でやがて会議が開かれるというのもありますので、そういった意見も伺いながら検討していきたいと。進みに影響がないような方向で、今、協議を進めているという状況です。

○辻野ヒロ子委員 もう2万年前の人骨からまたいろいろと生活のものが出ているということが、大変貴重なものであるということは確かであります。それも残して、何らかの形でまた石垣市も対応したいという思いも多分あると思うし、そういう中で工事は工期が限られているし、本当に影響なくその部分のものが保存なり何らかの形できちんとできるような方法を、しっかりと今後もやっていかないといけないと思うのですけれども、土木建築部長はどうですか。そのあたりは懸念されることもたくさん出てきますが。

○仲田文昭土木建築部長 以前にも答えていたかと思うのですが、今出ているところは雨水の浸透ゾーンというところですので、この場所でなければいけないということでもないです。対応策というのはいろいろと考えられると思いますので、その辺はよく発掘調査をして、調整をしながら検討を進めていきたいと考えております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、新石垣空港整備事業の進捗状況について質疑を終結いたします。
休憩いたします。

(休憩中に、説明員等退席。)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

陳情等の質疑についてはすべて終結し、採決を残すのみとなっております。
陳情等の採決に入ります前に、その取り扱いについて御協議をお願いいたします。
休憩いたします。

(休憩中に、議案等採決区分表により協議。)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

お諮りいたします。
陳情については、休憩中に御協議いたしました議案等採決区分表のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。
次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。
先ほど、閉会中継続審査・調査すべきものとして決定した陳情7件と御手元に配付してあります付議事件を閉会中継続審査及び調査事件として、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。
次に、お諮りいたします。

先ほど議決しました陳情に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日予定していた陳情等の処理はすべて終了いたしました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 比 嘉 京 子